

---

平成29年 第2回 築上町議会定例会会議録 (第3日)

平成29年6月14日 (水曜日)

---

**議事日程** (第3号)

平成29年6月14日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

**出席議員 (14名)**

1番 小林 和政君	2番 宗 晶子君
3番 宮下 久雄君	4番 有永 義正君
5番 信田 博見君	6番 鞆野 希昭君
7番 池亀 豊君	8番 工藤 久司君
9番 丸山 年弘君	10番 田原 宗憲君
11番 吉元 成一君	12番 塩田 文男君
13番 武道 修司君	14番 田村 兼光君

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 木部 英明君                      総務係長 脇山千賀子君

---

**説明のため出席した者の職氏名**

町長 …………… 新川 久三君      副町長 …………… 八野 紘海君  
教育長 …………… 亀田 俊隆君  
会計管理者兼会計課長 …………… 永野 賀子君  
総務課長 …………… 八野 繁博君      財政課長 …………… 元島 信一君

企画振興課長	江本 俊一君	人権課長	武道 博君
税務課長	江本昭二郎君	住民課長	神崎 博子君
福祉課長	椎野 満博君	産業課長兼農委局長	今富 義昭君
建設課長	神崎 秀一君	都市政策課長	竹本 信力君
上水道課長	福田 記久君	下水道課長	西田 哲幸君
総合管理課長	吉留梯一郎君	環境課参事	村上 敏之君
商工課長	野正 修司君	学校教育課長	鍛冶 孝広君
生涯学習課長	柿本直保美君	監査事務局長	石井 紫君

---

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
宗 晶子	1. 発達障害児支援と子育て相談総合窓口の設置について	①発達障害児が将来、社会参画できるようにするための町の取組み及びその効果について ②築上町の子育て相談の現状について ③発達障害児を含め、誰もが子育て相談できる体制が構築されているか。
	2. 築上町要保護児童対策地域協議会と子育て世代包括支援センターの設置について	①児童福祉法改正により、要保護児童対策地域協議会設置は市町村に努力義務化され、専門職の配置も謳われている。(平成29年4月1日施行) 母子保健法改正により、子育て世代包括支援センター設置も市町村に努力義務化、コーディネーター配置も謳われている。(平成29年4月1日施行) 両者を築上町でも有効に機能させてほしいが。
	3. 町本庁舎建替えについて	①これまでに検討に要した経費と、今後の展望について
武道 修司	1. 消防の連絡体制について	①消防の連絡で、メール等の利用はどのように考えているのか。以前の質問(平成27年3月議会)から検討はしているのか。
	2. 公共工事について	①落札業者に対して、下請け業者選定に地元業者の依頼をしているのか。
	3. 庁舎建設について	①進捗状況について
	4. 子ども会及び老人会の現状について	①子ども会と老人会の団体数の推移と課題について
吉元 成一	1. 庁舎建設について	①今後の考えは。
	2. まちづくりについて	①椎田と築城の駅前開発や、今後のまちづくりについて
	3. 指名競争入札について	①入札における指名の組み方等について
塩田 文男	1. 小中学校について	①建替え等どのような計画を考えているか。 ②統廃合についての考えは。
	2. 庁舎建設について	①現在までの流れについて ②今後について
	3. 道路の拡幅等について	①上り松踏切手前の道路の拡幅と、信号機の移設について

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
信田 博見	1. 椎田駅裏について	①椎田駅裏の開発計画はないか。 ②椎田駅利用者の利便性と築上西高等学校の通学路について
	2. ゴミ行政について	①RDFを今後どのようにするか。 ②RDFを自前で処理する考えはあるか。
	3. 庁舎建設について	①農協の土地を購入できない場合、どのような形で建設するのか。

午前10時00分開議

○議長（田村 兼光君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（田村 兼光君） 日程第1、一般質問です。一般質問は、9人の届け出があり、本日の質問者は5人をめどとします。

ここで、議長からお願いがあります。一般質問は、通告制をとっていますので、通告に従って質問するようお願いいたします。また、執行機関は、責任が持てる適格な答弁を願います。なお、質問は、前の質問席から行ってください。答弁を行うものは、所属と氏名を告げて発言してください。これより順番に発言を許します。

では、1番目に、**2番、宗晶子議員。**

○議員（2番 宗 晶子君） おはようございます。宗晶子でございます。どうぞ、きょうもよろしくお願いいたします。それでは、通告に基づきまして質問させていただきます。

まず、1番目の質問、発達障害児支援と子育て総合相談窓口の設置について、まず、住民課長に伺いたいんですけども、質問の背景としまして申し上げます。前回の議会に引き続きの質問となり、大変恐縮ではございますが、前回の質問において、担当課長と教育課長より、大きな一歩となる御答弁をいただいたと思っております。ここで、町の体制を一步進めることが、当町におられます発達障害の方、またその保護者の皆様、児童の皆さんを支える全ての皆様の笑顔につながることを期待いたしまして、質問させていただきます。

昨今は、アンテナを張れば張るほど、発達障害児や発達障害のある大人への支援についての新聞報道や、テレビ番組での特集が多く存在しております。最近では、NHKあさイチからの情報によりますと、発達障害を持たれている方は、15人に1人と言われており、とても無視できない数字だと思っております。

発達障害のお持ちの方には、御本人や周囲の方が工夫を重ねることで、社会生活に適用できる、そして、前議会で教育長より教育の現場では、できる限りの配慮を行っているということ。しかし、その教育相談を受けていただけない保護者の方々に困っておられる。そして、その保護者の方たちとは、学校と十分な話し合いを持ちたいとの前向きで温かい御答弁をいただきました。

また、現在の取り組みといたしまして、保護者の方への説明や療育の勧めに関して、保健師さんや教育委員会の大きな努力に関して、高く評価させていただきたいと存じます。

リーフレットの「生きる力」をはぐくむために、の活用や、イングリッシュ教育システムの構

築の第一歩として、築上町の全ての小学校にICTデジタル教科書を導入されたということは、行政の皆さんの多大なる努力のおかげだと思い、感謝でいっぱいでございます。

しかし、ここで、さらに深めていかねばならないのは、かかわっているのは学校と保護者だけではないということ、町全体で発達障害に対しての理解を深め、取り組むべき課題を一緒に考えていただければと思います。

そこで、まず住民課長に御質問させていただきたいと思います。住民課の乳児健診等で、保健師さんたちが一生懸命赤ちゃんたちの発達をチェックされて、心配がある赤ちゃんたちには、保護者には、丁寧に療育の勧めをされているとお聞きしております。築上町にあるこあらサークルはその一つでございます。その療育の効果が、大きいことも聞き及んでおります。

そこで、まず発達障害がどういうものなのかを住民課長から簡単に説明していただきまして、こあらサークルの療育がどのようなもので、どのような効果を生み出しているのかを簡単に御説明いただければと思います。お願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 神崎住民課長。

○住民課長（神崎 博子君） 住民課、神崎でございます。

ただいまの宗議員の御質問でございますけれども、まず発達障害というものがどういう障害なのかという御質問ですが、発達障害は、生まれながらに脳の機能に何らかの不具合が生じている状態であり、原因はまだわかっておりません。病気とは異なって、生まれつきの特性によるものですので、治ることもありません。

発達障害は、幾つかのタイプに分類されており、ケースによってはこれらのタイプが合わさっていることもあります。このタイプとしましては、自閉スペクトラム症、アスペルガー症候群、注意欠如、多動症、学習症などが含まれております。そのため、発達障害のあらわれ方は、軽いものから重いものまであり、またタイプの重なり具合もさまざまでありますので、個人差が大きく、その対策も個人、個人の状況によって違ってきます。

次に、こあらサークルの療育がどのようなものか、どういった効果があるかという御質問でございますけれども、こあらサークルというのは、運動発達におくれがある子、言葉が心配な子、行動が気になる子などを発達に偏りがあり、支援が必要な子に、その特性を把握した上で、作業療法士や言語聴覚士などの専門職が、遊びを通して発達を促すようなかわりを持っております。

それを通して、保護者に指導、助言が行いますとともに、子供さんが通園しています幼稚園や保育園の先生方にも伝えることができますし、通園施設でも効果的なかわりができるような御協力をいただけるものと思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） ありがとうございます。こあらサークルと幼稚園、保育園のつながり、また発達障害に関しては、皆さんとてもわかりやすく説明していただき、皆さんにも御理解いただけたのではないかと思います。今の話を聞くと、私も発達障害を持っている人間の一人なのではないかなというふうに感じました。

それでは、ここでちょっと心配なことなんですけれども、乳幼児健診で保健師さんが発達障害の疑いを持たれた方、そして、その発達障害の疑いを持たれて、療育の勧めを受けられた方は、心配がないのではないかと、必要な療育が受けられているのではないかとと思うんですけれども、そうでない子供さんたちに対しては、保健師さんは、その当該児童さんがいらっしゃる幼稚園や保育園等への連絡体制はできているのでしょうか。その辺がちょっと大事なことだと思いますので、詳しく教えていただければと思います。

○議長（田村 兼光君） 神崎住民課長。

○住民課長（神崎 博子君） 住民課、神崎でございます。

乳幼児健診の保健師が得た情報についてですけれども、まず、乳幼児健診のときに行う発達課題がうまくできなかったお子さんの場合には、まず自宅でのお子さんの様子を保護者に伺っております。そして、その保護者の同意を得られた場合には、幼稚園や保育園での日ごろの様子を伺わせていただいております。場合によっては、これも保護者の了承を得られればの話ですけれども、幼稚園、保育園の先生方も具体的ななかかわり方をお伝えした上で、また数カ月後にお子さんの様子を確認させていただいております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） ありがとうございます。やはり保護者の意思はとても大事だと思いますので、その辺を大事にしながらつないでおられるのは本当にありがたいことで、1回だけでなく、数回にわたりお勧めしいていただいていることには、本当に感謝申し上げます。

それでは、保護者の方にはそのように頑張っていってらっしゃるといことで、母子保健ネットワーク会議というのが二、三年前は一度だけ行われて、大変有効な会議だったと聞いております。その会議は、学校の養護の先生から保健師さん、そして保育園の先生、学童保育の先生、そして児童館でお勤めの先生たちが一緒になり、発達障害等に関してネットワーク会議を開いたと言われているんですけれども、去年は開かれていないようなんですが、大変残念なんですけど、開催されないのでしょうか。確認をさせてください。

○議長（田村 兼光君） 神崎住民課長。

○住民課長（神崎 博子君） 住民課、神崎でございます。

ただ今の御質問でございますけれども、保健師に聞きましたところ、母子保健ネットワーク会

議は年に一、二回開催しているということでございます。内容が少し変わっておりまして、数年前までは幼稚園、保育園を初めとしまして、各学校を含めた形で行っていたそうなのですが、ここ数年は幼稚園、保育園を中心に会議を開催しております。この理由といたしましては、3歳児健診以降、それから3歳児の健診が終わって学校に上がる前のお子さんの支援が不十分であるということから、まずは、幼稚園と保育園との連携強化が課題であったということです。

それを補充するといいますか、強化するような形にはなるかと思えますけれども、平成28年度、昨年度からですけれども、幼稚園、保育園における巡回相談事業を始めることができております。その中で、幼稚園、保育園の先生方の御協力も得られまして、各園との連携が少しずつ、今軌道に乗り始めたところです。

学校につきましては、今年度から、平成29年度4月から、幼稚園、保育園の巡回相談のときに、学校教育課のほうに同席してもらえるようになりまして、お子さんのケースによっては、小学校に引き継ぎや情報提供を行うことができていますので、今後も少しずつですが、連携を図っていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） ありがとうございます。本当に連携を深めていただいて、感謝しているところでございますが、やはり早急に深めていただきますように、そしてまずは、保育園と保健師さん、そして学校教育課ということですが、やはり学校教育課におきましては、当該児童の該当児童の担任の先生にまで、直接かかわる先生にまで話がいかないと意味がないと思いますので、どうか努力をお願いいたします。

そして、先ほど、今の答弁にございました、3歳児健診以降、就学前まで健康診断することがない、する時期がないということなんですけど、5歳児健診をやっている市町村も多いようですが、築上町ではなぜ5歳児健診が行われていないのか、御答弁をお願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 神崎住民課長。

○住民課長（神崎 博子君） 住民課神崎でございます。

築上町で5歳児健診を行っていないという理由なんですけれども、まず一番大きいところが、子供さんの発達を専門に見てくださる小児神経科などの専門のお医者様の確保が難しいということとです。

それと、軽度発達障害を判断するためには、お子さんのなれた環境のもとでの集団行動の観察が重要になってきますので、日ごろかかわってくださっている幼稚園や保育園の先生方に、健診ごとに、もし5歳児健診が行ってありましたら、その健診ごとに幼、保育園の先生方に来場していただく必要が生じてくるということが、5歳児健診を行うのに難しいところではあります。

健診といたしますのが、子供さんの月齢がいくほど、上がるほど、健診の受診率が低下していく傾向にあります。子供が小学校に入って困らないように、みんなのお子さんをもれなく見ていくことを考えますと、保健センターなどで行う5歳児健診が手法的によいのかは悩ましい部分でもあるということです。

健診となりますと、小児神経科など、先ほど申し上げたような、子供の発達を見れる医師の確保も必要です。現在の状況で実施可能な手法としまして、幼稚園、保育園の巡回相談を発達を見てくださる臨床心理士、それから言語療法士の皆さんと実施するほうが効果的だと考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） ありがとうございます。保健師さんたちの努力、本当に頭が下がる思いでございます。学校までつないでいただきまして、いろいろ考えた上で、5歳児健診を保育園の巡回相談等に置きかえられていらっしゃることはよくわかりましたが、やはり私は、就学前には発達審査をやるべきではないかと感じますので、次の福祉課長に、次のステップでございます、福祉課長にお尋ねさせていただきたいと思っております。

保育園等、学童放課後児童クラブを担当されておりますが、乳児健診の情報を保育園で保育士さんにつながれているということも伺いました。保健師さんから保育士さんにつないでいただきまして、保育士さんからは発達診断等の情報は保護者の方にどのようにお伝えしているのでしょうか。もしおわかりになるようでしたら御回答お願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 椎野福祉課長。

○福祉課長（椎野 満博君） 福祉課の椎野でございます。

宗議員の質問でございますけれども、乳幼児健診の検査で再検査を行っている場合、保育所で検査する場合もございますけれども、その場合、担任の保育士や主任の園長等も同席いたしまして、当該乳幼児の状況を伝えていただくこともございます。その場合、その情報つきまして、当該乳幼児に対する保育方針及びその保護者との連携について役立たせていただいております。

対応が必要な乳幼児につきましては、保育士の加配、時間等の増も検討しております。今、6月補正につきましても、その関係の保育士の賃金の増額要求をしております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） ありがとうございます。保育園内の努力のほう、よくわかりました。

では、保育園でのそういう状況を、発達障害児に対しての取り組みの状況を、小学校へはどの

ようにつないでいるんでしょうか。御回答お願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 椎野福祉課長。

○福祉課長（椎野 満博君） 福祉課の椎野でございます。

保育所の保育状況の状況でございますけども、小学校へのつなぎ方についてでございますが、保育所については小学校に上がる児童につきまして、保育所児童保育要録というものを作成しております。それを各小学校に上がる際に提出しております、保護者も理解している気になる児童につきましては、巡回相談内容も加味して提出しております。ただし、詳細につきましては、保護者の同意ということになりますので、伝えられるところは伝えるというところでございます。

小学校の先生が、就学前に園で児童を見学に来る場合がございますが、その際に気になる児童については、情報提供を行っております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 細かいことを聞いて恐れ入りますが、気になる児童というのは、保護者の了解を得られていない児童についても情報提供を行っているんでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 椎野福祉課長。

○福祉課長（椎野 満博君） 福祉課の椎野でございます。

保護者の同意が得られない場合につきましては、個人情報の件もありますので、伝え切れていないというのが現状でございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） たたみかけて申しわけないんですが、発達障害支援法の第9条の2には、個人情報に配慮した範囲内にかかわる機関で情報は共有するという法律ございますので、個人情報保護という点もございますが、法では守られていると思います。どうかその辺も努力していただけますようお願い申し上げます。

それでは、福祉課の状況はよくわかりました。この件について最後に教育課長にお尋ねしたいと思います。発達障害等にしっかり向き合っている市町村では、入学前発達診断で発達におくれが見られる子供さんに適切に支援を受けるようにお勧めしております。発達障害を見過ごして生活、成長してしまえば、勉強についていけず落ちこぼれていじめに合う可能性が高い、不登校などの可能性もある。保護者のためではなく、御本人のために通常学級よりも支援学級や通級学級の適切な支援が必要になってきます。

ここで一番心配なのは、教育長が先ほどおっしゃいましたし、福祉課長も言ってくださいまし

た、療育の相談を受けてくださらない保護者の方でございます。入学前発達診断では、そういう方に療育をお勧めする絶好の機会であると思うんですが、就学前発達診断を行っていない理由というのは、お医者さんの問題もあるでしょうけれども、ほかにございましたら教えてください。

○議長（田村 兼光君） 教育長か。鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課の鍛冶でございます。

ただいまの御質問でございますが、就学前の発達診断を行っていない理由というのは、議員さんもおっしゃられたとおり、診断につきましては、K式検査、田中ビネー等の診断を行う上で、やっぱり臨床心理士の先生の確保等が非常に困難であるということもございまして、発達診断につきましては、1児童当たり60分程度時間が要するというのもございまして。そういう観点から、就学前の発達診断については、実施をすることは難しいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） わかりました。1児童当たり60分の確保ということですが、やはり大変、心理士の確保も大変だと思いますが、できたら行っていただきますようご検討をお願い申し上げます。

そして、先ほどおっしゃいました、幼稚園、保育園の巡回相談内容を学校現場では、どのように役立っているのでしょうか。該当児童の担任教諭、養護教諭にまで、その情報共有はできているのか、そして放課後児童クラブへはどのようにつないでいるのかということまで教えてください。

○議長（田村 兼光君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課の鍛冶でございます。

先ほど、住民課長が答弁しましたとおり、今年度から町の保育士が実施をしております。町内保育所、園の巡回相談に学校教育課の職員も同行し、保健師と連携をして築上郡の教育支援委員会の教育相談、診断につながるようというところで努めているところであります。

また、巡回相談の結果につきましては、学校に情報提供できる体制づくりとしまして、今年度から学校教育課で所管をしております築上町特別支援教育総合推進協議会、これは各学校で選任をされております特別支援教育のコーディネーターの先生とスクールソーシャルワーカーで組織をする協議会でございますが、この協議会に、今保健師も出席をしまして、巡回相談の結果についての保護者の同意を得た上で、情報提供ができるような体制づくりというのをやっているところでございます。

また、放課後児童クラブ等への情報提供でございますが、これも保護者の同意を得た上で、学校のコーディネーターの先生、あるいは担任の先生から学童児童クラブの指導員の先生に情報提

供できるような体制づくりを行っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） ありがとうございます。やはり保護者の同意というのが大変大事なことになっているようで、守秘義務等、難しいところもあると思いますが、何とか保護者の同意が得られない子供さんについても、社会で町で支えていけるような仕組みができればいいなと思ひまして、次の質問に移らせていただきたいんですけども、その前に「生きる力」をはぐくむためのリーフレットを先日、これは学校教育評議会のほうでも話題になっておりましたし、こちら、教育長にも見せていただきました。私これ読んでやはり思うのは、子供の状態についてというのはここを読めばよくわかるんです。

ただ、一番裏を見て、私保護者の皆さんこれを見てどこに相談しようか迷うんではないかと思うんです。相談してくださいって書いているんですが、一番下に教育診断及び教育相談御希望の方は、6月末までに教育委員会、または学校にお知らせくださいとなっていますので、これはいつ配られて、どのような効果を期待して配られたのか、教育長よかったら御答弁お願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） 教育長の亀田でございます。

ただいまの御質問のリーフレットにつきましては、毎年、去年は全児童に配付をいたしました。子供さんを通じて家庭のほうにお配りしております。今年度につきましては、新入生についてのみ全員配付をしております。6月までという既定は、特に6月までということはないんですけども、8月の半ばに、我々町のほうで、発達障害の子供さんについて情報をつかんだものを、実は8月の半ばに築上郡の教育支援の協議会のほうが、実は教育相談と教育診断をするんです。そのためには、6月に相談していただいと、その子供さんの情報を郡のほうに全体で協議して診断をし、特別支援、例えば学校のほうが適しているのか、各学校に設置している特別支援学級のほうが適しているのかを診断をいたします。そのために、6月という一応の区切りをしているだけでございまして、その後、ずっと築上町教育委員会と学校、それぞれ窓口を随時開いております、毎年教育委員会のほうに数件、相談が寄せられます。もちろん学校のほうにもあると思いますが、そういうことでやっておるところでございます。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 今度、郡の発達教育診断は、築上町が事務局になられるということで、力を発揮していただきますようお願い申し上げます。

今まで、3課の課長さんと教育長よりお話を聞きまして、一番心配なのは、何度も申し上げま

すけれども、教育長がおっしゃった療育の相談を受けてくださらない保護者の方、例えば情報共有の許可を得られない保護者の方でございます。そこで、一番大切なのは、該当する子供さんを取りまく周囲の方の情報の共有だと思うんです。子育てにかかわる課がばらばらに支援を行ってはいは、発達障害をお持ちの子供さんには効果が薄いのではないかと思います。そして、子育てに関して、誰もが相談できる体制の構築が必要だと思います。

私は、発達障害の子供さんから迷惑をこうむられている子供さんの保護者の方からの相談を受けることが多いのが現状でございます。その被害者の方の親御さんは、どこに悩みを相談すればよいのか、現在ではわからない状況でございます。

また、その学級を受け持つ担任の先生も悩まれていると思いますし、放課後児童クラブの指導員の先生も悩まれていることがあるのではないかと思います。そのような場合は、どこで相談すればよいのかということで、ちょっと2番目になりますが、築上町の子育て相談の現状について伺いたいと思います。

今、子育て相談を築上町ホームページでクリックしますと、相談窓口がなかなか出てこないんですね。5クリックぐらいして、ようやく社会福祉協議会のページで子育て相談に関するところを見つけられるんです。本当に困ったときにどうすればいいのかというのがわからないんですけども、その窓口は、今福祉課じゃないと思うんですが、福祉課としてはどういうふうな体制を考えておられるでしょうか。御答弁をお願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 椎野福祉課長。

○福祉課長（椎野 満博君） 福祉課の椎野でございます。

子育て相談の窓口という御質問でございますけれども、現状としまして、主は福祉課になると思いますけれども、各事業、多課にまたがっております、相談内容によっては、それぞれの担当課で対応しているという現状でございます。このような状況を踏まえまして、ホームページの記載の発見しにくいとか、そういう御指摘もありますので、今後につきましては、ホームページの改善、また相談窓口につきましては、一括して窓口の設置、組織体系につきましては、今後の課題であると考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） ホームページのほうありがとうございます。私、ほかの児童クラブと先生のことを申しあげましたが、この件は保育士さんにもいえることで、やはり長続きしない保育士さんがおられる、そして築上町基本計画の44ページも課題として放課後児童クラブ等で預かる側で保育士の確保ができないということも課題として上げられておりました。

そして、さらに、先日いただきました基本計画の45ページと実施計画のほうですね、こちら

のピカピカのものでございますが、こちらに子育ての相談ができる場の充実や窓口の一本化を行いたいというふうに記載されております。本当に大切な文言でございますので、早急に準備をお願いしたいと思います。

それでは、学校教育課長のほうに伺いたいと思います。やはり学校教育課のほうでも子育て何でも相談してくださいじゃなくて、教育について何でも相談してくださいというアピールが薄いように感じますが、教育課のほうでは施策等がございますでしょうか。

スクールソーシャルワーカー等配備も考えておりますが、日程も限られておりますし、学校現場で相談するというので、学校だから行きにくいという保護者の方の声も聞いております。そして、前年、前々年度までは、子育て相談という日程が児童館等の新聞には載っていたと思うんですけども、去年ぐらいからなくなって、なぜなくなったのという声も聞きますので、その辺についてやっていただきたいので御答弁をお願いできますでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課の鍛冶でございます。

教育相談の現状につきましては、先ほど教育長のほうから答弁させていただきました、今現在は学校教育課と学校の両方に窓口を開いて対応しているというところでございます。

学校教育課につきましては、指導主事とスクールソーシャルワーカーを中心に、今相談の受け付けをしているというところでございます。ただ、議員御指摘のとおり、パンフレット等を作成して教育相談の周知に努めているところでございますが、広報紙ホームページ等の周知が少し足りないということを感じております。今後につきましては、広報紙あるいはホームページ等で教育相談について、体制について広く周知を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 福祉課、教育課と本当にありがたい答弁を感謝申し上げます。どうぞ、よろしく願いいたします。それでは、一度この質問は終わります。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） では、2番目の質問、築上町要保護児童対策地域協議会と子育て包括支援センターの設置についてということで、こちらの2つについては、法改正により、努力義務化されておりますので、それをベースに御質問させていただきたいと思います。

築上町の記録によりますと、要保護児童対策支援協議会については、設置要綱が条例の中に定められております。しかし、平成25年12月25日に、築上町要保護児童対策協議会委員が委嘱状交付はされておりますが、その後開かれていないように記憶しております。最後に開かれたのが、資料要求でいきますと、平成25年11月26日、その1カ月後に委嘱状交付された委員

の任期は2年で前回の委員の任期は27年12月25日で切れているのではないかとと思いますが、現在、その要対協の委員さんはおられるのでしょうか。御答弁をお願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 椎野福祉課長。

○福祉課長（椎野 満博君） 福祉課の椎野でございます。

御指摘のとおり、委員の任期は2年でございますので、前回の切れております。それ以降は委嘱をちょっと今しておれなくて、空席という状況でございます。本来であれば、会議を委嘱をしまして、速やかに会議するところでございますが、2年間はちょっと実施いたしておりません。以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 現在の要対協については、担当者会議と実務者会議ということで開催されるとお聞きしております。資料要求の回答によりますと、担当者会議の中で重大案件があった場合は、個別ケース会議や要対協、一番大きな会議ですね、に図って支援を検討するとされておりますが、要項から推測すると要対協が上部組織、その下に担当者会議が存在しているように読みとれます。資料要求の回答では、年4回の案件の内容が、重大案件かどうかを要対協に図ることを、担当者会議の中で決めているのはまずいのではないかと思います。要対協に図るかどうか、担当者の案件が、担当者会議での案件が重大案件であるかどうかを担当者会議の中だけで判断しているのでしょうか。それとも、要対協の会長に相談、もしくは報告して重大案件であるかどうかを会長とともに判断しているのでしょうか。

重ねて申し上げますが、築上町子供子育て支援計画53ページには、要保護地域対策協議会を年1回、担当者会議を3カ月に1回開催し、情報共有をしていると記載されています。情報共有が本当にできているのかどうか、要対協に対しての現状をお聞かせください。

○議長（田村 兼光君） 椎野福祉課長。

○福祉課長（椎野 満博君） 福祉課の椎野でございます。

御指摘のとおりで、要対協の会議につきましては開いておりませんが、重大事件かどうか担当者会議だけで判断しているのかという点につきましては、担当者会議には児童相談所の児童福祉士も相談して参加しております。まず、児童相談所に御相談しながら案件につきまして重大であるかどうかというところをしておりまして、今実務者、児童相談所も入りました担当者会議だけが開いているのが実情でございます。

御指摘のとおりでございますので、情報共有を図るためには、重大案件がなかったとしましても、最低でも会議を委員を委嘱しまして会長を設けまして相談を図ることが重要でございますので、早急に関係機関に対しまして、推薦依頼を行いまして、委員の委嘱及び要対協の開催をしたいと考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 早急な開催を重ねてお願い申し上げます。県への報告、要対協に対しての県への報告を拝見いたしますと、やはり築上町には大変課題が多いようです。そして、要保護児童の人数も少なくはないと思います。要対協での情報共有の重要性をひしひしと感じますので、どうか、早急なる対応をお願い申し上げます。

そして、今度の法改正では、専門職の配置が定められております。ぜひとも専門職の配置もお願い申し上げます。

そして、続きまして、子育て世帯包括支援センターの設置について、これは町長にお尋ねしたいと思います。先ほどの質問の子育て相談窓口の設置についてをもとに、法的根拠、子育て包括支援センターの設置について質問させていただきます。

児童虐待が社会問題として認知され、平成12年に児童虐待の防止に対する法律が制定されました。市町村には児童虐待に対して、身近できめ細かなネットワークによる対応が求められています。築上町のホームページのサイト内検索では、虐待通告先というふうに検索を行うと、悲しいかな、去年の3月の私の一般質問のPDFがヒットする現状でございます。築上町には、子供が助けを求められるところがないのではないのでしょうか。

児童福祉法の中に、市町村は、児童家庭相談援助の実施をうたっています。児童相談援助で築上町ホームページを検索すると、やはりすぐ検索、5クリックぐらいした後スクロールを数回後に、地域子育て支援拠点事業として児童館と社会福祉センターの名前が書いてあるだけです。ここに子育ての悩みや児童虐待のことを相談していいのかどうか、住民の方は迷われるのではないのでしょうか。そして、母子保健法第22条の改正では、市町村は母子保健に関し支援に必要な実情の把握等を行う子育て包括支援センターを設置するよう努めなければならないと法定化されました。改めて、子育て世帯包括支援センター、3つの課にまたがってそこを取りまとめるセンターを設置していただきたいのですが、町長いかがでしょうか、答弁をお願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 法律では、支援設置という形で、これは努力義務ということで、現状においてはやっていないというのが。しかし一応子育ての中で支援という形の中で、先ほど宗議員が言われました児童館とか、それから民生委員、児童民生委員の方々がやっぱり地域の中で非常に活動していただいております。

それともう一つは、110番の家という家がございますが、すぐ駆け込んで、なんか不審者等々から声をかけられたら駆け込んでいくとか、そういうふうな形で、地域の中で、いろんなそういう一つの動きが出て、この110番の家が多くなってくれば一番いいわけですね。そうすれ

ば、昔みたいに全て地域の人の子育てに関与していくと、これが今私どもが提唱している学校のコミュニティ協議会、これが一つのやっぱり大きな原動力になってくるんじゃないかなろうかこのように思っておりますので、一応協議会設置という一つの目的を持ちながら、地域活動を強めていきたいと、このように私は考えております。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） ありがたい御答弁でございますが、今町長おっしゃったことは、やっぱり全部がばらばらに動いているように感じるんです。そして、今回また、ファミリーサポートセンターの調査等予算がつけられました。本当にありがたいことだと思っておりますが、多岐にわたり過ぎて、その窓口が一本化できていない、そして総合計画でも一本化したいというふうな実施計画にも記載がされております。ぜひとも、法的にもこの4月1日に施行されたので、まだまだ子育て世帯包括支援センターというのが浸透していないとは思いますが、福岡県内では、今、5市町村10カ所設置されております。ぜひ築上町もいち早く子育て世帯包括支援センター設置を要望したいと思います。

そして、私もたくさんの質問を福祉課長、教育課長、住民課長にさせていただきましたが、本当に大変な思いで仕事をなさっています。要対協ができていないのも、仕事量の多さが原因にあると思います。その辺のところも、子育て世帯包括支援センター設置により軽減されるのではないかと思います。そして、築上町にはこのセンターを運営するたくさんの人材が存在していると思いますので、どうか善処お願いいたします。

この質問は以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 最後の質問にさせていただきます。

本庁舎の建て替えについて、これまでに要した経費と今後の展望について御質問させていただきます。

予算計上の段階において、平成28年度補正予算等で庁舎建て替えに対して議会が把握している予算は、大まかにいって合計約9億円。28年度第2回議会で、都市計画総務費調査監理委託要料1,404万円、それはこちらの椎田駅周辺日本版L A B Vによるエリアマネジメント事業調査になると思います。

そして、財産管理費調査設計監理委託料2,817万1,000円は、農協さんの土地等の調査費用価格だったと思います。合計4,221万1,000円が、庁舎建て替えのための調査に使われており、このお金は、もう戻ってはきません。この事実を前提に質問させていただきたいと思います。

今年度、一般会計予算約9億円の土地購入費を計上するには、私は具体的な根拠となる計画が

ないと計上できないのではないかと思います。町長は合併協定書のことをおっしゃっておられましたが、合併協定書は10年前に誕生した新町の庁舎の位置しか明記されておりません。合併協定書は、私は新庁舎の土地購入の根拠にはなり得ないと思います。

すると、9億円の根拠となる具体的計画は、どこに存在するのでしょうか。庁舎の位置、建物の設計図等はどこにあり、何をもとに9億円の土地購入の予算を計上したのか御答弁をお願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、昨年、農協用地ということで、調査費を上げさせていただきました。いわゆる、土地鑑定しなければ価格が出ないと、農協も事前には、ある程度前向きな形で返事があったわけです。そういう形の中で協議をしてきましたけれども、今回は農協のほうで断念する。町のほうも当初の計画どおりいかなきゃだめだという、一応文書通告しております。

そういう形の中で、基本は、椎田駅前と庁舎、これを一応中心にいろんな活性化をやっているということで、先ほど青写真がないから反対されたという話でしたが、青写真は、何回も私はまだできていないと、土地の約束ができて、購入ができて、その後きちんとした形のものをつくっていかなければ、その青写真も、なお金がかかって別問題になります。だから、土地が決まって、ちゃんとあとだから一応、役場だけじゃないいろんなスーパーを入れたりとか、いろんな業種の方がそのビルに入れるような形の募集を行って、それから一つアウトラインを決めようと、最初、だからはしごはかけていただいているわけです、調査費ということで。土地鑑定のお金はかけて、皆さんで賛成していただいて、そしたら今回は、いろんな青写真がないからだめだというふうなことで拒否されたと。拒否というか、修正案が出たといえます。そして、7対6の1票差で否決したんです。そして本案は、7対5、1人退席で可決というふうな状況になっておりました。そういう状況もあるし、それから農協のほうも本来ならテナントで入ってほしいという要望をしておりました。それが農協としては、今の土地に少し自分の所有権を持った土地を残したい、それなら買う意味はないんじゃないかという意見も出てきたのもございます。

そういう形の中で、当初のテナントで入ってもらわなければ、町としてはもう、当初の計画どおり農協としてはやってくれという方針書を出しました。そこで農協のほうから、それではちょっともう理事会、それから総代会に出せる自信がないというふうな話もございまして、今度の6月24日だと思いますけれども、総代会がございまして、そこではもう出さないという形で農協から返答がきておると。そうすれば、断念をせざるを得ないかなということで、当初の分は駅前と一体的な開発の中で調整費をつけておる、これは駅前開発の調査費でございます。

そして、農協との基本的な予算の執行は、いわゆる土地鑑定のための執行と、これが純然たる農協用地への移転を皆さんから承諾いただいて、調査をやったということで、この金は、無駄に

なろうかと思えます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） よくわかりました。今、農協さんの土地鑑定は、私も仕方がないと思います。こちらの分は、椎田駅前の開発の予算ということで書いているんですけど、内容を見ますと、どうも最初は竹本課長に答弁いただいたときに、椎田駅周辺の日本版L A B Vによるエリアマネジメント事業調査業務の主な内容について、事業の範囲、官民連携手法の検討、地元企業、金融機関の意向調査が目的ということで、公有地の資産、L A B Vというのは、公有地の資産価値を後ろ立てとして開発資金を調達するL A B Vとあって、そういう運営主体を調査するための計画だというふうにお聞きしております。

しかし、この内容を見るとどう見ても庁舎建設計画になっておりますし、そしてこちらの用紙、多分この用紙が国交省等もホームページに出されると思うんですけども、今後の進め方の一番最後には、きっちり新庁舎の設計、新庁舎の建設と書いてあるわけです。だから、当初の目的とこの計画、食い違ってくるのではないかと思うんですが、いかがでしょうか、御答弁お願いいたします。

○町長（新川 久三君） 今の質問ですけれど、基本的には駅前開発を重点的にその分入って、あと、テナントが入れるとか、そういう形になれば、この計画書の中に少し私は入れてほしいということで、計画の中に入れてもらっておる。そして、一体的な形で庁舎と駅前が一体的になれば、非常にコンパクトな駅前開発と庁舎建設になってくると。これがだめになったという形になれば、その分だけは、若干今の計画から外していかざるを得ないという形になりましようけど、駅前開発、それから駅前の広場、それから県道の改良、それと駅裏まで若干記述しておると思えますけど、そういう椎田駅中心の開発に少し変更せざるを得ないという形になろうかと思えます。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 御答弁ありがとうございます。

しかし、これ、一生懸命つくっていただけたと思います。国交省とのやりとりもすごく大変だったと思いますが、いろいろ調査した結果、結局L A B Vでは不可能なんじゃないかという調査結果です。そして、補助金とかを投入すれば何とかなるんじゃないかという結果が、この中に出ているわけです。

そしてさらに、不思議なことに、事業化検討でV F M、定量評価V F M等の財産効果の損失庁舎建てかえ6,000メートル、4階建てR C構造で試算、5.1削減の見込みということも書いておまして、そのV F M、バリュー・フォー・マネー、資産価値ですね、それが5.1%削減する見込みということを書いているんですけども、計算式も何もないまま、いきな

り5.1の数字が出てきているんです。ですから、私はこの計画に、どのような価値があるのか、疑問で仕方がありません。一生懸命つくってくださったんでしょうけれど、この財産1,404万円、これに対して疑問が生じて仕方がないですが、この件については、あす工藤議員も副議長も説明、御質問に上げておりますので、しっかりお聞きいただければと思います。

私の質問は以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

.....

○議長（田村 兼光君） それでは、ここで一旦トイレ休憩をいたします。再開は、午前11時5分からです。

午前10時54分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（田村 兼光君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番目に13番、武道修司議員。

○議員（13番 武道 修司君） それでは、通告に基づきまして質問させていただきます。

まず最初に、消防の連絡体制についてということで、この件は平成27年の3月議会でも1度質問させてもらっています。約2年前です。これはどういうものかという、例えば火事があったと、外に出ていて、家の防災無線、外の風の方向性とかで、実際の火事が消防団員に伝わらなかったというケースのときに、メールで消防団員に、火事が発生しましたというものを通知したらどうかというものです。

実際、この広域の中で、豊前市がそのような体制で既に今行っているということで、同じ広域の中で豊前市がやられて、なぜ築上町ができないのかということで、その体制をとということで前回、2年前、質問させてもらいました。

そのときに、前向きに検討しますということで、予算も月数万円の予算でその体制がとれるということで、費用対効果を考えても、その価値もかなりあるのではないかという、当時の話だったと思います。それが現状まだできていないということで、メールでの体制が、必要性がどうかというところを再度聞きたいというふうに考えています。

ちなみに、私も消防団員です。高塚の消防は、第2メールのアドレスを全て聞いて、連絡は全てそのメールで一斉送信で連絡体制をとっています。湊はラインかなんかでやられているというふうなお話も聞いていますが、そのような形で一斉に連絡がつくと。特に、行政というか、先日行方不明の捜索のときとか、例えば第1分団とか、例えば第1分団の1部、2部、3部とか4部とかいうふうな形で連絡をとるときに、そのメールを行政のほうに登録しておれば早い段階での対応ができる。今、福岡県でも防災メールやふっけいメールというんですか。そうい

うふうないろんなメールが登録すれば情報が来ます。すると、例えば豊前市の方、行橋の方が行方不明が出ました。たら連絡が来るんです。そのような形で、消防団員にすぐにそういうふうな情報を流すことによって早い対応ができるというふうなメリットもかなりあるのではないかとこのように考えています。

本題に戻りますが、今までこの2年間、なぜできなかったのか、現状どのように今考えているのかをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 八野総務課長。

○総務課長（八野 繁博君） 総務課の八野でございます。

ただいま武道議員の質問でございますけれども、火災情報面につきましては、京築消防本部が指令台の更新を平成28年度に更新する予定ということで計画しており、指令台が新しくなれば火災情報等のメールが発信できるということで、こちらのほうも考えておりました。ただ、広域消防本部の不祥事によりまして、それがことし実施されるということで、来年の4月からそのシステムが運用されるということでございます。その指令台が更新されると、火災メールの発信とか地図情報のことも発信できるということでございます。その間、町独自でシステムを構築するより、消防本部の指令台の更新を計画があるということで、それを利用したほうが独自でメールシステムを構築するより費用がかからないということで、その更新を待っていた次第でございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） 火災のときは広域のほうから直接メールで送信ができるという体制が昨年、28年度に計画をしていたが、それが今年度、29年度になるんだということで、ちょっとおくらしているということだろうと思います。早急な対応をお願いしたいというふうに考えています。

それと、これは並行して、築上町、町のほうがこのメールアドレスを把握することによって、先ほどお話ししたように、防災、例えば水害とか、例えば広域のほうから連絡ができない、広域のほうから連絡する必要性のないもの、例えば2分団、3分団だけとか、そこに連絡をしたいとかいう場合、今電話をして、電話を受けた人が今度はみんなに連絡をして電話をしていくという、極端な場合です。今、メールで連絡したりとかいうところもありますけど、そのような対応をすると時間がすごくかかる。一斉にどんと行政のほうから送信をする。これはシステムの構築というものはそんなに要らない。メールアドレスを登録してもらって、そのパソコンにメールアドレスを登録しとって、一斉に送信をすれば、グループ分けをしとって一斉に送信をすれば皆さんに一遍で行くんです。経費がかかるとかかからないという問題ではなくて、やる気があるのかない

のかという話になってくるんだろうと思うんです。

ちなみに、例えばこれは、うちの子供が青豊高校に行ってたんですけど、青豊高校も、サンキューメールといって登録をします。そしたら、学校のほうから、登録できましたということで連絡が来る。そしたら、例えば雪が降りましたと、きょうは学校を休校しますとか、運動会が雨で中止になりました。翌日に順延になりましたとかいうメールが常に来る。それとか、防犯関係でいくと、どこどこで犯罪が起きました。気をつけて帰るようにと、保護者に来るから保護者宛にそういうふうに対応してくださいというような形で、学校でもそういうふうなことをやっている。

同じように、行政のほうでそういうものを、広域を待たなくても、できるところから私はやってもいいんじゃないかなというふうに思うんですが、その点について課長の考えを教えてください。

○議長（田村 兼光君） 八野総務課長。

○総務課長（八野 繁博君） 総務課八野でございます。今、武道議員がおっしゃったように、火災の一斉メールにつきましては広域圏の指令台の更新を待たなくてはできないということがございます。今言われたように、できるものからということがございます。消防団のそれぞれのメールのやりとりとか、そういうことにつきましては役員会等に諮りまして、できるものから検討しながら実施できるような形で検討したいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） メールなんで、本人が登録をしたくないとか、ちょっとそれはとかいう方もおられると思うんです。その高校のサンキューメールでもそうなんです。登録をすればその情報がもらえますというやり方、福岡県の防犯とかふっけんメールとか防災メールとかそれもそうだと思うんです。登録すれば情報がもらえる。だから、登録をすれば情報がもらえというものをつくれれば、そういうふうな活用ができるんじゃないかな。多分消防団員であれば、ほとんどの方が登録されるというふうになるんじゃないかなというふうに思います。

そういうふうな観点から、内部で検討して、そのような対応を、また消防団のほうにも相談しながら前向きに進めていっていただきたいというふうに思います。

この質問は以上で終わります。

次に、公共工事についてということで、落札業者、元請業者といったほうがいいと思うんですが――が、下請に出すと。元請が全部やればそれはそれでいいんでしょうけれども、下請に出すと。吉元議員もよく町長に対して言われていますが、地元の業者を下請の業者にお願いをしてくれと。地元の育成、地元の活性化。例えば、今回みたいに大型工事があれば数億円、場合によっては数十億円という費用の大半が町外に落ちていく。町内に残らないというケースが出てくる。なるべく地元という観点から、地元業者をというお願いをしたらどうかという声が前々からあ

ったと思います。

これはもう元請業者の関連の会社とか、これ元請会社、落札業者がどうする、こうするというのは向こうがやることなんで、こちらから強制的なものは一切できないわけです。ただ、願いはできるということから、今までもそういうふうにしてきたんだろうと思うんです。特に大型事業がこの数年多いというか、これから先もちょっと出てくる状況にある中で、地元育成を踏まえて、地元に対してのそういうふうな願いをしっかりとやっているのかどうなのか。いろいろとお話を聞くと、何か町外にかなり出ていっているという、地元になれば別ですけど、町外にという声がかかなり一方出ているという話も聞いたんで、町長のほうに、まあ町長、副町長でも構いません。地元のほうの業者を下請に使っていただけないものなのかという相談をしているのかどうなのかをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、今武道議員の言うとおりでございます。一応業者が落札して、町のほうに挨拶に来ます。落札しましたということで私のところへ。そのときには、極力、見積もりを地場業者からとって、そして見積もりが合えば一応地場業者を採用していただきたいという要望はしてまいっております。しかし、なかなかない場合もありますし、いろいろな形で、あつとすぐの下請ではなくて次の下請にまた入ったとかそういう話は聞きますんですけど、直接入ったという話がなかなかないんで、できればそういうふうにすれば町内に従業員もおるし、そして税金も町に法人税あたり納めてもらっている業者、多々ありますので、そういう形で、そういう要望は行っておりますけど、やっぱり決定はどうしても、一応落札業者が決定権を持っておりますので、要望しかないというようなことではございますので、そここのところがなかなかいってないところもあるようではございますけれど、基本的にはそういうことで、副町長も後で言っているとありますが、ちょっと副町長のほうからもちょっと話をさせます。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 副町長です。大型事業、条件つき一般競争入札の場合には、告示文の中に、工事施行に当たり、その一部を第三者に請け負わせる場合は町内事業者を優先して活用するように努めること。ただし、技術的に施行可能な町内業者がない場合、または工程的に間に合わない等、特段の理由がある場合はこの限りではないという形で、条件一般競争入札の場合はそういう告示文を出して、そしてなおかつ町内業者にできる部分についてはさせてほしいということは口頭でも言っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） 全体の建設予算というか、公共工事というか、特に大型工事が

あればどんとはね上がる。ただ、その大型工事でどんとはね上がる一方、小さい工事が毎年同じようにあるのかという、今度その全体的予算の関係があるので、実際的には減っていったというのが現状だろうと思うんです。だから、地元業者の方々は、ほとんどの方が公共工事でやっておられる方が多くて、大型工事でどんとよそに持っていかれてしまうと、ほとんど地元に残る仕事がないというような感じになってしまうだろうと思う。その地元業者が全部潰れてしまえば大変なことになると思うんです。

過去でもそうですけど、災害とかいろんなことがあったときは、やはり重機を持っている地元業者が率先して協力してくれたりとかいうこともあったんだろうと思うんです。そういうふうな観点から考えても、ゼロというか、なくなるというのはちょっと問題があるのではないかなと。なるべく地元育成ということでやっていかないといけないというふうに考えています。

で、一般競争入札、前にもそういうふうな条件が入っているということなんで、ある程度、この条件がこういうふうになっているじゃないかということ、落札した後、再認識をしていただいて、極力、元請業者が損をしてまでというわけにはいかないと思うんで、なるべく見積もりをとって、見積もりが合えば、なるべく使ってもらいたいということ、これから先ももうどんどん押し進めていっていただきたいなど。特に、落札した後挨拶に来られるということだったんで、来られたときにその話をしっかりしていただきたいんですけど、町長、考えをお願いします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） もう常にやっておりますけれども、これが徹底しなければまた別の方法も考えなきゃいかんかなという一つ考えも持っております。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） 地元の産業が減っていくということになると町が衰退していくということになっていきますので、そういう観点からも、前向きにそのような方向で進めていっていただきたいというふうに思います。

以上で今の質問を終わります。

次に、庁舎建設についてということで、先ほど宗議員からも少し本庁舎の建て替えの件で、今までの予算の関係がちょっと話がありました。

私は、これから先どうするのかという部分をちょっと確認をしかいというふうに思います。ちょっと私が年数の記憶が間違っていればちょっと指摘してください。

合併特例債、過疎債、再編交付金、この3つが平成33年度で多分終わるんじゃないかなというふうに記憶しています。ことしから始まって29、30、31、32、33、この5カ年でこの3つの予算がなくなる。その後継続があるかないかわかりませんが、基本的にはなくなる。このなくなったとしたときに、この庁舎を建て替える予算というものは見出せるのか出せない

いのか。私は、基本的には、この3つの財政の部分がなければ基本的には庁舎建設というのは不可能に近いのではないかとこのように私は考えています。

ほかの方法があるのであれば教えていただきたいし、間に合わせるためにどのような考え方をしているのか。財政規模として、例えば30億かかるのか40億かかるのか、50億かかるのかわかりませんが、例えば40億ぐらい、30から40億ぐらいの間であれば、二十数億の補助金というか、今合併特例債とか、そのような有利な借金、場合によっては再編交付金であれば丸々交付金としてもらえるということを考えれば、二十数億円を身銭を切るのか切らないのかという話になってくるんじゃないかなというふうに思うんです。現状の今の進捗状況とこれから先の流れ、それとその3つの財政のほかに何か有利なものがあるのかを教えていただきたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 副町長です。庁舎建設については、役場内の庁舎検討委員会の委員長をしております、そういう立場からお答えしたいと思います。

前段としては、椎田駅前からこの現在ある町有地を含めた、農協を含めたところをコンパクトなシティ、この一角に全ての行政施設等を集約して、将来人口減少に対するまちづくりをという構想で今進めていましたけれども、先ほど町長が言いましたように、農協の用地買収については断念せざるを得ないという方向になっております。そういうことになりますと、今武道議員が言いましたように、合併特例債が33年度ということじゃなくて、32年度までという、2年度までなんです、合併特例債は。それで、今からどうするのかという大枠の方向としては現有地、現在の庁舎の敷地でやらざるを得ない。それで、スケジュール的にはどうかといいますと、29年度基本設計、30年度実施設計、31、32の2年間で工事という形で、33年の春3月までには完成しないと合併特例債の条件には当てはまらない。その合併特例債の条件はそういう条件がありますので、それじゃ合併特例債がなくなったときの比較が一応試算的には役場のほうでつくっておりますけれども、合併特例債は御存知のように充当率95の交付税算入70、それが使えない場合は一般単独事業債ということで交付税算入がゼロの起債しかございません。それで75%。それでそれを比較すると仮に30億でしたら先ほど武道議員さんが話したように、21.9億の町負担がかかってきます。一般単独事業債で借った場合は。そういうことで、このスケジュールに間に合わないとしてもじゃないですけど庁舎建設ができないという形になります。それで、大規模改修にもできないという形で、原因としては昭和38年の建設で老朽化等もございまして、災害等の対応等もありまして、そういうスケジュールで進めていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） それでは、今説明があったように、日にちというか、日数的にかなりぎりぎりいっぱい形の形で今進めていっているんだという話だった。それなら、もう少し早ければというのは今言っても遅いんで、丁寧に、議会にしろ住民にしろ、説明をしながら、皆さんに理解をしてもらいながら進めていくべきだろうと思うんです。その部分が私はちょっと今欠如しているんじゃないかなと。内部で検討委員会をつくっている。検討委員会である程度の方向が出たら、なぜこの議会でちゃんと報告しないのか。こういうような試算をしたらここまでのお金がかかるんだ。この財政負担をここまでが、今ならこういうふうにはできるんだという説明を今聞いて話をするのではなく、町長、副町長のほうから議会でもちゃんと説明をして、議会に報告するという事は住民に説明をしたのと同じ状態になるんで、しっかりそこは説明をしながら進めていくべきだろうと思うんです。

前回のJAの土地の件もそうです。はっきり言って説明不足だろうと思うんです。確かに、評価をするのに鑑定料とかそういうのに予算をかけた。かけたからいいんじゃないかという話じゃないんです。かけた後にどういうふうにして今進んでいっているんだ。その結果どうなるんだということを親切丁寧にやっぱり説明するべきだと。ちょっとやっぱりあらまじだろう。

今回時間がない。二十数億円が飛ぶか飛ばないかという話なんです。これは、二十数億円を住民の人たちに負担をせとか言うたときには大変なことなんです。そこはしっかり計画を立てて、皆さんにちゃんと報告しながら、足並みをそろえて進めていっていただきたいというふうに思います。

ただ単に時間があるとかないとかいうんじゃないで、お金が、負担がふえるのかふえないのか、場合によってはそういうものが建てるのが将来的にもうできなくなってしまうのかどうなのかという部分も出てくる話だろうと思うんで、慎重に、なおかつ速やかに進めていっていただきたい。議会のほうにもしっかり説明を入れていただきたいんですが、その点について町長、副町長の考え方をお願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には宗議員のときにも申しましたように、方向性が決まらないうちまだ青写真ができません、基本的には。農協の土地を買えるということで話がついたときには、それから先ほど申したように青写真をつくっていくという形になっております。そうしないと、最初から基本設計をやったりしたら、またこれも無駄な金になると言われる方向性が出てくるんで、基本的には、ある程度方針を決定したら議会のほうには皆さんにお話しますし、今回の場合は、基本的にはもう農協を断念したのでここしかないというふうなことで、現有地、それと若干消防署とか、そこで松山さんの土地が若干いただければなという気持ちはございます。そうす

れば区画が非常によくなくなるんで。そういう現在地周辺という形で今考えているというふうなことで、あとはテナントを募集するのかどうかというのを、このところで、入る、一旦僕は募集したいと思うんです。いろんな複合ビルにやって活性化を求めていかなきゃいかんだろうというふうな、ほんとは農協のほうがベターだったんですけども、そうはいかないというようなことで、そしてあと基本的にはプロポーザルで、実施設計から一応完了までをプロポーザルでやっていこうかなと、このように考えているところでございまして、そしてそのプロポーザル、入居が決まった時点ではまた皆さんにはお知らせをしていこうと、こういう考え方でおりますし、全く入居がなければ現状と同じような庁舎になってくるんじゃないかなと、このように考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） 町長、そういうことを言ってるんじゃないんです。青写真ができれば報告しますじゃないんです。青写真ができる前に、今現状把握している情報、例えば財政の問題とか、何でそんなに急がないといけないのかという説明をちゃんとしっかりしなといけないんじゃないですかということなんです。議会のほう、住民の人たちに、その庁舎を建てるというのが急に降ってきた話じゃないわけでしょう。二十数億円、場合によっては30億円丸々住民負担をかけるのかかけないのかという話なんです。だから丁寧にやってください。青写真ができてから教えますとか、報告しますじゃ遅いでしょう。青写真ができた後に、いや、これはちょっとと言われたらどうするんですか。だから、前もって財政の問題、方向性の問題、その中でいろんな声を聞きながら、最終的には町長が判断をするべきだろうと思うんです。声をしっかり聞いて、報告して声を聞いて進めていっていただきたいという話をしている。青写真ができれば報告しますじゃないんです。今質問したら答えるんじゃないんです。先に報告するような体制をとってやったらどうですかという1つの提案です。その考え方はないんですかということなんです。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） その話は随分私もやってきたと思いますけど、財源の話は、庁舎を建てる場合、一般単独債でやれば100%町費になる。だけど、合併特例債がある間に建てれば、この話は大分私皆さんと議論してきた経過があると思うんですけど、それ記憶がないですか。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） まあ、もう位置がこの位置に方向性が定まるという形になりましたので、これからはやはり今武道議員がお話しましたように、現状と課題、要するに現状と課題、そして建てる必要性、そしてなおかつこの規模決定、それに係る算定と、あとは事業手法をどうするのかと、そういう基本構想、基本計画を早急に立てて、議会等に相談していきたいなと思っております。そういう方向性のペーパーがないことには、合併特例債と国、総務省に行っても話

になりませんので、そういう一連の根拠づけといたしますか、それについては早急にまとめたいと思います。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） 合併特例債が95%、まあ5%の準備と95%借り入れて、そのうちの75%が後から交付金の算定で入ってくるという話は、皆さん知っているわけ。そんな話をしているんじゃないんです。今回の庁舎を建てるときにどういうふうなことでこの予算が必要なのか。もしこれがなかったときに住民にどれだけの負担をしてもらわないといけないのか、住民1人当たり直したらどれだけの負担なのかとかいうことをちゃんと説明するべきでしょうという話なんです。

今から副町長からはちゃんと報告しながら前向きに進めていくと。これは安い買い物じゃないんで、もう町長に任せておくわってような議論じゃないと思います。やはりこれ住民一体となって、やっぱりやっていけないといけないという、特に大きな工事なんで、進めていただきたいと思います。しっかりと報告していただきたいと思いますというふうに思います。この件につきましては以上で終わります。

次に、子供会及び老人会の現状についてということで質問をします。

これなぜこのような質問をするかということ、私が知っている範囲からいうと、子供会も老人会も減ってきている。子供会は子供の数が減ってきたという背景もあるでしょう。で、子供会の団体というか、会の数が減ったと。ところが、子供の数が多いところが子供会をやめたりとかいうことが起きている。老人会でいうと、今までの老人の数とか、人数はふえていっている。対象者がふえていっているのに老人会の数が減っていっているというのはどういうことなのかなど。

特に、子供会、老人会というのは横の連携、つながり、そういうものがすごい重要な部分だろうと思うんです。特に子供たちの連携とか年配者の方々の連携、情報交換。先日、高塚でも防災訓練がありました。もう去年のことですか。そのときに、避難をするときに、誰がいるよとか誰がいないよとか、誰々は足が悪いから、誰々は腰が悪いからというような、そういうふうな情報が消防団員に入ることによって、来てなかったらすぐにその対応をすとかいうことがあるんです。これ全部全てを自治会長が把握すればいいんでしょうけど、そんなのは不可能に近いと思います。だから、老人会で横の連携とかつながりとか、子供会でのつながりが必要になってくると思うんです。

その一番地元の中で重要な子供会、老人会が減っていっているとか、なくなっている地域もある。どこに原因があるのか。今後どのような対応を考えているのかをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 柿本生涯学習課長。

○生涯学習課長（柿本直保美君） 生涯学習課、柿本でございます。ただいまの武道議員の質問にお答えします。

子供会育成連絡協議会に加入している子供会の団体数は平成27年度で19団体303人、平成28年度、18団体283人、今年度平成29年度は17団体261人でございます。

子供会育成連絡協議会に加入してはいませんが、自治会の行事等に参加するなど活動を行っている子供会もございますが、団体数と人数については把握できておりません。

課題につきましては、加入団体、加入者が少なくなるのをどうして歯どめをかけるかということだと思いますが、今年度、子供会育成連絡協議会の役員会にて、フェイスブック等で、子供会活動や単位子供会の、どんな活動をしているかということをしてPRして、子供会に入っていない子供たち、保護者の人たちに関心を持ってもらって、また、単位子供会同士の情報共有ができるような対策を今考えているところでございます。

もう一点は、子供会に入って役員の関係で保護者の方が役員にならないといけないということで子供会に入らないという家庭もあるというふうに聞いておりますので、子供が高学年になったら子供会の役員をしなくちゃならないということで、子供会離れが進んでいるというのも聞いておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 椎野課長。

○福祉課長（椎野 満博君） 福祉課の椎野でございます。老人会の団体数と推移と課題についてでございます。

老人クラブの単位クラブの数につきましては、合併当初の平成18年には55、会員数が3,558名、5年後の平成23年には団体数が47、会員数が2,854名、そして現在の平成29年度は、団体数が41、会員数が2,197名と減少傾向にあります。

逆に、60歳以上の人口につきましては、平成18年度が7,255名、23年度が7,750名、29年度が7,877名と増加しております。その原因につきましては、各クラブにお伺いしますと、まず、役員のみ手がいないということと、65歳までの高齢者がまだ仕事をしているなどの理由で入ってくれない方が多いという声を聞きます。加入者が少なく、役員任期が長期化しておりまして、高齢化しているため、クラブの継続が困難になっているところでございます。

老人クラブは、地域の奉仕活動、健康長寿活動、生涯学習活動と、町の福祉、文化の発展のために活動をしていただいております。今後の高齢者社会には必要不可欠な団体であります。福祉課としまして継続の御支援をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） やはり子供会、老人会が活性化にというのは、これはもう誰もそういうふうにいるんだらうと思うんです。これが衰退していくというと、ある意味町が衰退していつているというふうな話になるんじゃないかなと。ここはしっかりと力を入れていくべきではないかなというふうに思います。

今両方の話を聞いたときに共通点が1つあるんです。役員のなり手がいないということ。役員になるからやめると。特に子供会の場合、子供会の場合、子供がやめるんじゃないんです。親がやめる。子供会というのは親の組織じゃないんです。子供の組織なんです。でも親がやめる。結果的に、その団体自体を消滅させてしまうという状況が起きて言っている。ここは広報活動とか補助金体制とか、そういうものをしっかりやっていただきたいなど。

うちも子供がおったときに子供会いろいろとやってきました。最初は、補助金というか助成金というか、何か投げ渡しみたいな感じでもらっていて、内部なんで、あくまでも会計報告でやったりとか内輪でやったりとかやっていました。ところが、会計報告、予算を出して会計報告をしないと補助金はやらないよというようなやり方に変わってきた。これはもう今の役場の制度からいけばしかたないんだらうと思うんです。ところが、それが、いやそこまでしてもらうのはいいよと。そこまでしてせんでもいいんやからというような感じで、もうやめるよというふうな可能性も出てくるんだらうと思うんです。どうも雰囲気からいくと、役場のほうに行ってお願いをしてお金を下さい、補助金下さいというふうな何か体制になっているんじゃないかなと、どうぞこれを使ってください、地域が活性化になるように、子供たちのためにこれを使ってくださいという雰囲気に変わらないのかなと。申請をしないとやらないみたいな感じのちょっと雰囲気がそんな感じになっているのかなという、一時そんな雰囲気をちょっと感じることもあって、ちょっとそこら辺のところを、今後補助金の出し方とか地域との連携とか、もっと子供会のアピールとかをやるべきだらうと思います。

特に予算等で、結局保護者負担もふえてきているとう部分で、結果的に保護者負担があったり、役員でということをやめるというふうな状況になっていますので、現状、問題点を把握しながら、その問題解決に当たっていただきたいなというふうに思います。

老人会に関しては、役員のなり手がいない。なぜ役員のなり手がいないのかという部分でしたときに、一旦役員になったらほぼずっと、長い方で十数年間役員をしないといけない。次、その十数年間でその役員が終わったら、じゃ次の人をと探したときに、誰も受けないという話なんです。なぜかという、その役を受けたら十数年間せんといけんかもしれんというおそれがあるからなんです。だから、そういうふうなことで皆さん受けられないということになっているんじゃない

ないかなと思うんです。

数人しか聞いてないからそういうふうなあれなんですけど、だから、なぜ受けないのか、なぜそういうふうな体制になっているのかというのを、やはり行政のほうから入って行って、こういうふうな体制にしたらどうですか、こういうふうな形でやったらどうですかとか、自治会長を決めるのは、半強制的やないけど、絶対と決めないといけないでしょう。自治会やめましたとかいうところはないじゃないですか。

そういうふうな形で行政指導として地域活性という、地元の活性化ということを考えれば、老人会の必要性ってすごくあるんで、ある程度そういうふうな指導というかアドバイスをやるべきだろうと思うんです。

それと、予算についてもそうです。昔は、何でもいいです。皆さん、楽しく使ってくださいというふうに予算が出ていたと思うんです。どちらかという。財政課長もわかると思うんですけど。今、どちらかという、その予算に関しては、これがだめだ、あれがだめだ。多分今バス旅行とかそういうのもだめになったんじゃないですか。交流関係の予算がだめになったというふうに聞いています。だんだん制約されて行って、結果的に自己負担でやるしかないじゃないかちゅう話になるんです。自己負担がふえていっているから、いや別にいうんならそこまでして老人会の活動に参加せんでもいいじゃないかと。で、なおかつ役員になれば、役員になった人が、一番今度個人負担が多いというふうなことも聞いています。どうも、実際言葉で言っていることと今の財政の運用のやり方というか、そういうふうな体制がすごい反比例しているような体制になっているんじゃないかな、子供会にしろ老人会にしろ。

さっき話したように、子供会も絶対必要なんだ、老人会も絶対必要なんだ。地域活性のためには絶対必要なんだという観点から考えたら、ちょっと今の体制がちょっと反比例しているような感じがするんですけど、その点について町長、副町長、考え方があれば教えてください。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 現実是非常に組織離れというか、これはもう現実的なもので、特に一番大きな子供会育成会といいますか、これが役員のなり手がおらんで解散したと、そういう話も聞いておりますし、だから、もうちょっとコミュニティー関係で、自治会の中の活動をやっぱり皆さん活発にしてもらおうような自治会の取り組みができないかなと今考えているところです。

それと、ことしから始まりましたけれど、学校協議会です。この関係で子供会の関係をやっぱり放課後の関係で何とか見れるような組織化ができれば、そうすればいいのじゃないかなと。そして、今の子供会育成会って、育成会が主体で、子供会というか子供の自主性がないんです、基本的には。親の会がいろんなものを企画してやる。それが本来なら子供がいろんな自分たちの会を運営すると、そういう方向性も一つ持っていったらどうかなと私は考え。というのが、今ジュ

ニアリーダーというので子供会を卒業した中学生、高校生の皆さんが、それぞれやっぱり自分たちで運営していただいていると。これをやっぱりそういう形で、小学生の時代から高学年の皆さんに役員になってもらいながら、そういう自主運営も一つ必要かなという考え方も出てきておりますので、今後、いわゆる学校コミュニティー協議会で議論をしながら、そういう方向性を持っていけたらいいなと、このように思っているところでございます。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） 理論でいくとそういうふうな話になるんでしょうけれども、今までそれでこういうふうになってきたというのが現状なんです。だから、実際のほんとの問題点をどう解決していくか。特に役員になる人、役員のなり手を、なりやすいような環境をどうつくるのかという部分、先ほどもいったように、予算の関係にしてもそうです。いかに地元が使いやすい予算の執行の仕方をするのか、逆にそれを子供会がお金を下さいという話じゃなくて、どうぞこれを使ってください、子供たちのために使ってくださいというような雰囲気でのやり方、体制ができないものなのかなと。そしたら、子供たちというか、地域も、ああ、役場のほうから、行政のほうからここまでしていただいたんだから、自分たちも頑張ろうというふうな雰囲気になるのではないかなというふうに思うんです。

だから、言葉でいうと簡単に今話をしていますけど、その部分を内部でいろいろと検討しながら、また皆さん相談しながら、特に子供会、老人会は、この町の衰退か衰退じゃないかという部分で大きなバロメーターになろうと思いますので、しっかりと対応していただきたいというふうに思います。

ちょっときょう喉の調子が悪くて聞きづらいことがあったかと思えます。失礼しました。

以上で、一般質問を終わります。

.....

○議長（田村 兼光君） それでは、これで午前中の質問は終わります。再開は午後1時からとします。

午前11時53分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（田村 兼光君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番目に11番、吉元成一議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 早速質問に入りたいと思います。3点ですので、簡単に終わると思うんですけども、これ執行部の回答いかんでしょうけど、まず1点目の庁舎建設について、今後の考え方を問うということで、大ざっぱな問いかけですから、何かなと思っている

と思いますが、3月議会で、一般質問で私が庁舎のことを質問しました。一言一句間違いなく今説明すれば、ここに議事録をいただいていますので、読めば間違っていないと思うんですけど、大ざっぱに言うと、私の質問に関して町長が回答した答えのことについて、さらに掘り下げて、今でもそうなのか、今後どういう形で進めていくのか、先ほどの武道議員のときに庁舎建設問題についての問いかけもありましたが、それに対してのことも含めてお伺いしたいと、こういうふうに考えております。

3月の議会で一般質問をしたときに、町長は、合併特例債の期限が来つつある。今年度内に青写真をつけて陳情しないと合併特例債を使つての庁舎建設は非常に難しいという状況なので、議員の皆さん方は農協の、あれは何ていうんですか、概算の試算の計算をお願いするときの予算は議員の皆さん方は通してくれたと。だから、賛成してくれているものだ判断したというふうな、そういうはっきりした言葉じゃないけど、そういうふうにとれるような発言をしました。私は、そういうつもりで賛成したんではありません。

例えば、農協が売るということになれば、どれぐらいのものがかかるものかがないと、売り買いになると買い手は安いほうがいいし、売り手は高いほうがいいと思います。だから、折り合うところの話の試算の査定をしたんだと思います。だから、それに使う、庁舎を建てることを目的にしたことに使うそういった予算については、少ないけえいいという問題じゃないかもしれませんが、それは一応協力すべきだと思うから私は賛成しました。皆さんも賛成したと思います。

だから庁舎建設は納得しているんだと、そういうふうに町長はお考えだと思いますし、当然我々議会議員も、皆さん庁舎は建て替えるべきだと思っています。というのが、耐震制度の問題でクリアできていないわけですから、このことがはっきりしたのが去年したわけでもないし、合併してすぐの時点でそういった調査も行ったと思います。だから、あなたは10年の合併特例債が切れる。延長が5年と。初年度にしないと、先ほど、なるほどそうかなと思われるような、初めて聞く人からすれば、ああ、だからせないけんのやなというふうにとれるような発言をしていましたけれども、私は、その10年のうちに計画を早目に立てるべきだったんじゃないかなと。それをしないで、時期が来て、もう間に合いそうにないからどこでもいいじゃないかと、バタバタ建てんといかんぞというふうに捉える人は捉えるかもしれません。それは計画があつて町長がお考えで、建てようとしているということはわかっています。

それで、私とあなたとの関係についてはこの前も言ったようなとおりで、吉元成一は新川与党という形ですっと見てこられた町民が多いと思います。私は、今でも反対する気はありません、あなたの政治に対して。でも、間違っている、考え方の違うことについては指摘をしなければいけないということですから、この問題は重要な問題だと私は捉えて、再度質問するようにしたわけです。

それで、先ほど副町長のほうから説明がありましたように、築上町庁舎内検討委員会の委員会というのができています。これは平成28年12月19日告示の132号ということでできております。

庁舎建設について必要な事項を調査検討するに当たり、行政内部における連携を図り、幅広い意見を適切な情報を取り入れるために庁舎内の検討委員会をつくり、以下を委員会というというふうに位置づけしております。2条において、委員会は次に掲げる事項を行うと。庁舎建設に関する協議及び必要な調査研究、2点目が、その他庁舎建設に関する必要な事項と。ついでに読みますけれども、3条においては、委員会は委員長、副委員長及び委員をもって組織する。委員長は、副町長をもって充てる。副委員長は教育長をもって充てる。委員は総務課長、企画振興課長、財政課長、住民課長、福祉課長、建設課長、都市政策課長、総合管理課長、学校教育課長及び審議官の職にあるものを充てるというようになっています。これざっと大まかに言ってこういう組織があることは事実ですよ。先ほど言っていました。

副町長にお伺いすれば、ちょっとしたいんですけど、この委員会は何回ぐらい開きましたか。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 済みません、財政課長のほうで、ちょっとデータがないものですから。ちょっと財政課長に。

○議長（田村 兼光君） 元島財政課長。

○財政課長（元島 信一君） 財政課、元島でございます。この委員会につきましては、平成28年度に1回開いております。また、平成29年度になりましてから4回開いております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） できれば日にちの特定をお願いします。

○議長（田村 兼光君） 元島財政課長。

○財政課長（元島 信一君） 財政課、元島でございます。平成28年度に開催いたしましたのは、平成29年の1月19日に開催しております。次に、29年度ですけれども、29年度は平成29年4月24日に1回、平成29年4月27日に1回、平成29年5月10日に1回、最後に平成29年6月7日に1回開いております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） じゃ、最終的結論は、委員長さんがおられることですから、委員長さんが答えるかもしれませんが、今から私が問いかけるのは、その他の委員さんに一言ずつお伺いしたいことがあります。

先ほど読み上げた順番からいくと、総務課長からお答えをいただきたいと。何をと考えていらっしゃると思いますが、この委員会においてこういった話、審議があって、あなたはそのことについてこういった意見を出したか、そういった点について簡単にでいいですから教えてください。

○議長（田村 兼光君） 八野総務課長。

○総務課長（八野 繁博君） 総務課の八野でございます。この委員会の中では、基本計画を行う上で基本構想づくりということが前提条件になっております。その案をつくるために庁舎の候補地として選定する必要があるということで、今まで合併協議会で協定を結んでいますように、新町の事務所の位置については現行椎田庁舎とするという協定書や、今までの築上町の都市計画マスタープランのまちづくり構想や、また、椎田駅周辺まちづくり構想においてコンパクトなまちづくりを進めていくという3点から、庁舎の位置というのを現本庁舎の敷地もしくは京築農業協同組合椎田支店の敷地として候補地を選定しております。そういう内容について協議しております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 合併協議会のことを持ち出しましたが、これは合併についての反対者もたくさんいたわけですから、数の原理で、賛成多数で合併したと、一晩のうちに築上町ができたという話になっておりますが、それはそれでも今は築上町でいっているんですから、築上町民のために一生懸命まちづくりをしていかなければいけないということについては考え方は同じなんです。庁舎は現庁舎の椎田の庁舎の位置にするというのは、その合併した当初の話であって、建て替えるときもそこにするという一言一句はありますか。ないでしょう。

私が聞いたのは、そういったマニュアルどおりの本に書いたことじゃなくて、あなたはこのことについてこういった意見を出されたんですか、当委員会において。それを聞いているんです。何か意見を出しましたか。出さなかったなら出さなかったでいいんです。

○議長（田村 兼光君） 八野総務課長。

○総務課長（八野 繁博君） 合併協議会が協定書の中身もさることながら、いろんな、今先ほど申しました都市計画マスタープランとか駅前周辺まちづくり構想において、現庁舎とかその一体の公共施設等の集約を考えて、コンパクトなまちづくりという構想を考えると、その中で2つの候補地が考えられるんじゃないかという意見で、委員会の中で構想をもって臨みました。

以上でございます。

○議員（11番 吉元 成一君） じゃ、発言したわけですか。それを。しましたか。

○総務課長（八野 繁博君） 発言はしておりません。

○議員（11番 吉元 成一君） してないんでしょう。

○総務課長（八野 繁博君） はい。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） じゃ次に、企画振興課長は、委員会において何か発言かなんかされましたか。

○議長（田村 兼光君） 江本企画振興課長。

○企画振興課長（江本 俊一君） 庁舎の位置につきましては、八野総務課長が説明したとおりでございますが、発言については、財政課の事務局のほうから基本構想、庁舎の位置を含めた構想について説明があり、それについて同意したということでございます。格段発言はそのときはしておりません。

また、29年度に開かれた委員会においては、JAとの用地交渉においていろんな条件が……。

○議員（11番 吉元 成一君） ちょっと待って。全部29年度、年度が別々やけど29年に開いている。28年度。

○企画振興課長（江本 俊一君） ああ済みません。申しわけありません。28年度に1回開いております。その後の4回の検討委員会においては、JAとの用地交渉の協議についての対応について発言をしております。

以上でございます。

○議員（11番 吉元 成一君） じゃ、次に、財政課長。

○議長（田村 兼光君） 元島財政課長。

○財政課長（元島 信一君） 財政課、元島でございます。私の立場といたしましては、委員でもありますけれども、事務局のほうを仰せつかっております、委員会の中でまず庁舎の位置につきまして、以前町長のほうが議会のほうで述べておりましたのが、現庁舎かもしくは農協の用地を購入するというふうに町長が答弁したと記憶しておりますので、その関係で農協との協議を昨年4月から行ってまいりました。その中で、農協さんのほうに補償費等の額を提示をいたしまして、ある一定の了承を得ましたので、ことしの1月、28年度に行った1月の19日のときに位置を農協の位置もしくは現庁舎の位置ということで委員会のほうに提案をいたしました。

私自体は、事務局のほうの立場をとっておりますので、意見を述べてはおりません。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 農協と話が前向きに進んでいたと今とれるような発言をしましたが、全然進んでなかったじゃない。結論からいうて。私は、農協の理事会が終了後に、理事さんから、農協からの要望事項、3点ぐらいありました。それと、それに対する町の回答、書面をもって回答した案件、これを見たらもう決裂です。でしょう。この向こうを買うならここの跡地

に葬祭場の用地として確保してくれということが1点。それと、庁舎内に支所を置かせてくれというのが1点。もう一点、隣接のどうのこうのがあったけど、そういった条件はのめる状態じゃないんです。でも、しきりにそういう話がある前は、農協を買えるんだと。農協のあそこでやるのが一番いいんだと。駅前開発を兼ねてやるのがいいんだと言ってきたのが、執行部の考え方でしょう。そして、3月の議会であなた方が開いたこの委員会を見ると、4月24日、27日、6月7日と、3月議会以降に集中しているんです。でしょう。これは何かというと、3月の議会で一般質問を受けたから、私が民意に問うたらどうですか、町長におっしゃったら、町長は、まあいろいろあるけど、町民のことも考えないかんという事は言っています。けれども、執行権だからと町長、言い切りました。執行権だから、はあ30億から40億かかる仕事を、執行権の一言で切るのかなと思いました、僕は。だから、形をつくらないけんけ会議を開いたんないかと思われても仕方のないような会議の開き方なんです。そうでしょう。間に合わんのやったら、何で前年度、その前ぐらいからこういった会議を開いて、議会の住民の代表である我々や町民の各団体に委員でも選んでもらって、民主的に「ここでどうだろうか」という話をして、賛成多数だったら僕は反対もしないんですよ。そういった足跡が全く見えないんです、今。あなた方の話を聞いていると。今まだ3人ですけど。これは不公平になりますから全員聞きます。

住民課長、住民課長は。

○議長（田村 兼光君） 神崎住民課長。

○住民課長（神崎 博子君） 住民課、神崎でございます。私、4月に住民課のほうにかわりまして、数回のこの会議に出させていただいておりますけれども、発言はしておりません。

以上です。

○議員（11番 吉元 成一君） 福祉課長。

○議長（田村 兼光君） 椎野福祉課長。

○福祉課長（椎野 満博君） 福祉課の椎野でございます。私は、29年の1月の会議から出させていただいております。構想等、計画とか説明は受けましたが、発言はしておりません。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 続いて、順番に呼ぶのはなんですから、順番に答えてください。

建設課長、都市政策課長、総合管理課長、学校教育課長及び審議員、順番に答えてください。

○議長（田村 兼光君） 神崎建設課長。

○建設課長（神崎 秀一君） 建設課、神崎でございます。私も4月以降の第2回目の会議から参加させてもらっておりますが、特に意見はしておりません。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 竹本都市政策課長。

○都市政策課長（竹本 信力君） 都市政策課の竹本でございます。

私は、都市政策課長としてこの委員のメンバーに入っておりました。第1回目から入っておりまして、2回目はちょっと私、補佐のほうに代理出席を頼みました。私の業務上の立場としまして、椎田駅周辺並びにL A B V等業務を行っておる関係で、都市政策課長としてこの役場周辺へのまちづくり構想について意見はしましたが、個人的な意見は発言はしておりません。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 吉留総合管理課長。

○総合管理課長（吉留梯一郎君） 総合管理課の吉留です。4月1日に下水道課から総合管理に異動しまして、4回ほど会議には出ておりますけど、意見は言っておりません。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課の鍛冶でございます。私も4月からの委員会に出席をいたしました。内容は農協の用地協議の経過についての報告が主だったように記憶しております。その会の中では特に発言はしておりません。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 元島財政課長。

○財政課長（元島 信一君） 要綱には審議官とございますけれども、今審議官のほうはいませんので、以上の課長で委員を構成をしております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 今、皆さんが発言したとおり、回答をいただきましたが、誰ひとりとして個人的な意見を入れていない、発言をしていない。意味がないじゃないですか、それは。イエスマンじゃないですか。でしょう。現実、町長が会社で言えば社長です。あなた方は従業員だから反対意見があつたら認めてもらえんやつたらもうやめるしかないんです、会社だったら。職場をやめるしかないんです。だから、あなた方言えないんでしょう。正直に言ってください。僕はそれを聞いたかっただけ。

僕は何人かの課長に、ちゃんと答えんと聞くぞと、こう言ったら、勘弁してくださいよという人もいました。これは決まったことを持ってきてぽんと、こうするよ、お前たち意見がないかと、黙ってしいーん。異議なしか、異議なし。これが30億、40億かける建物を建てるための住民の中から採用された職員の各担当部署の課長さんのすることですか。何で意見の一つも言い切らんのや、みんな。それでならまれたら、我々議会議員や町民が何のためにおるんですか。僕はそ

れを言いたかった。

それと、先ほど武道議員の質問に対して、合併特例債が使えない場合は21億9,000万円の持ち出しが必要になる。町民に負担が掛かると、こう言いました。ああ、これはもう大変だと、合併特例債使わな庁舎建たんなど。初めて聞いた人は相当おるでしょう。いや、私はそういうふうにとっていませんよ。

じゃ、40億かかるんやったら、残りのお金はどこから出すんですか。21億9,000万がもし入ったとするなら、全額免除ですか。そりゃ75%とかいろいろ還元されるとか言っていますけれども、普通一町民は知らないんです。それは、町のためにマイナスになるようなやり方をしないとは思っています。あなたなら、町長、しないと思っているんですよ。今まで私はそう信じて、あなたの意見に賛成してきたんですから。

でも、今回だけは40億かけんでもできる方法はあるんじゃないですか。あなたは、ここかJAの跡地以外やったら建てんという言い方をした。庁舎を建てんで住民の安全が守れるんですか。庁舎は絶対建てかえにゃいけん状態にあるんじゃないんですか。

そりゃ、一つに例を出すと、築城の支所なんか10億ぐらいでできとるんですよ、10億以下で。せっかくあるのに、じゃ築城の支所の横にこれもう私個人の意見かもしれませんが、今グラウンドゴルフ場があります。チアフルの横に。それ、今現庁舎、支所の2階からつなげる、つなぐことができる設計をしております。あそこに2階建てのものを建てたら10億かけたらすばらしい御殿ができると思う。これは皆さんが、課長に聞いても、それがよかろうとは言い切りません。しかし、支所なんかとか役場の中に来て、どう思うかというたら、それが一番いいよねってみんな言うんです。あなたの信頼する部下がみんなそう言いよるんです。ほとんどが、みんなとは言いません、ほとんどが。

町民も、そりゃどうしても椎田にこだわる人は別かもしれませんが、椎田の人でも、ああ支所があるのにあの横に建てりゃいいやないかという人もおるんです。この3月からこっち、ずっと僕は聞き取りしています。そしたら、町長が言いよることに対して、いや町長、そりゃいいわとあんたが言いよることがよかろうちゅうて言わん人は1人もいませんよ。何でかというたら、町長に嫌われたくないから。本当にあなたのことを思い、町のことを思う人は、嫌われるようなことを平気で言わないかんですよ。でしょう。だから前回僕は忠告したんです。委員会をつくったらどうかと。合併した当初、総合計画をするのに100人の委員会をあなたはつくったじゃないですか。僕ら今14人やけど、当時16人やったかな、18人やったかな。誰ひとりとして委員の中に選ばれてないんですよ、町長が選任してないんですよ。僕ら住民の代表じゃないんですか。議員さん、どう思いますか。これが公平な選び方ですか。でしょう。イエスマンやないと採用せんということでしょう。それでは、町のために一つもならんと。きょうはそれを声を大にして言

おうと思うて一般質問を用意してきたんです。

だから、ここじゃないとだめという決めつけはせんでおいて。そうすると、私はもうここで宣言してもいいです。ここじゃないとだめかと皆さんにアンケートとって回りますよ。あなたが何件かのアンケートで、町有地で金がかからんほうがいいというんやったら、あんたそっちを選ばざるを得んことになると思うんですが、我々がそこまでせにやいけんようなことをあなたするんですか。針刺すんですかということなんです。だから、もう少し考えて、例えば3月からこっち、職員だけの委員会をつくって、イエスマンの委員会、悪いけど、失礼やね、課長さん、済みませんね、皆さん。イエスマンの委員会じゃなくて、やっぱり町内に当たって、委員さんを各農協関係とかいろんな関係から1人代表者を出してもらって、その中で、悪い言い方をすれば、あなたのイエスマンを10人のうち8人選べばいいわけでしょう。6人選べば。そういう知恵も働かんやっただんですか。そやけ、ほんとはあなたは悪い人やないんです、そういう知恵を働かせてないから。意地を張ってもだめですよ。あなたの家を建てるんやったら個人の家を建てるんやったらそりゃどうぞ建ててください。これは5年、3年で片づく、崩れるような、みんなが困ったな、ここはだめやっただと言われるような庁舎は、僕たちは建てさせるわけにはいかないんです。何のためにへ出てきているか、新川さんを町長として守るために出ているんじゃないで、町民の生活を守るために出てきている代弁者は私たちですから。

けんかを売っているんじゃないんですよ、すぐあなたは興奮するとしきるならすりゃいいや、言うたことはそうなっている。もうカリカリ来るようなことを言うんです。僕が10年若かったら、おお、上等じゃないかというようなことを言うてるんですから、前回。反対するもんがおったら対抗馬出しゃいいやと。むちゃくちゃでしょう、一般質問町に対して。ほんと取り消してほしいです、この場でその件は。それぐらい言わないと、それぐらい、悪いときは自分が悪かったと頭を下げきる人じゃないと、この築上町民が本当に安心して暮らせるまちづくりは、僕はできないと。意地を張らないかんところは張ってもいいんです。

それと、何でも言うことを聞く人ばかりです。例えば住民課長なんか全くわからんのに呼び出されて、いや、これはつまらない、ここは狭いよとか、ここは踏切があつて道が改造されたとしても、今10分かかるよと、玄関から回ってきたら。裏から来たときです。でも、道ができて信号が変わっても、5分ぐらいかかるでしょう。ここ狭いし余りよくないじゃないですかという意見を持った人たくさんいるんですよ、町長。あなたには言いません。怖いから。新川久三さんという人は怖い人なんです。何でかというたら町長やから。

ただの新川久三さんはいい人です。町長になると、今怖い。前は町長はまじめな人でいい人やったけど、最近怖い人と言われよる。自分はわからんでしょう、僕も言われよることわからんけえ。お互い反省しましょう。町民のために考え直していただけないでしょうかと、こういうふう

に思って、きょうはこの質問しているんですけども、町長に最後に一言、これについて考える余地はほんとにないのかどうか、ここでしっかり腹を据えて返事をしてもらいたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には地方自治法によって、公共施設とかそういう設置、それから管理、全部町長にゆだねられております。基本的には、4年選挙で負託を受けておるということで、それは私の考え方でやっていいんじゃないかなと考えを持っております。

そして、この考えを皆さんに広く広めることが私は大事だろうということで、2年に1回、町政懇談会等々を行ってきていると。この件についても、今度は20日前後から町政懇談会をするようにしておりますので、そこでいろんなそういう1つの私の考え方を述べて、町民の皆さんには理解してもらおうかなと、このように考えておるところでございますし、基本的には、今課長が全部イエスマンと、そうじゃありません。課長からいろんな意見をもらいます。ああそうかということで私は課長の意見に従うことも多々あるわけでございますし、町長、それはちょっとこうしたほうがいいよという意見は課長から、どの課長も来ますし、ただ、今度のこの計画が、一応提案どおりの計画でいいということで発言しなかったというのが基本的な課長の考え方ではないかなと私は考えておるところでございますし、基本的には、もう今この敷地内で一応庁舎を建てるということで、先ほどの一般質問の中でも言明しました。今後、その方向性で私は持っていきたいと、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） これはあしたまで話したって一緒の結果しか出らんと思いますので、町長の考え方よくわかりました。イエスマンやないと言うたけれども、こんな重大なことを課長が、誰ひとりとして意見を出してないと言うたじゃないですか。僕は、そのことに対してイエスマンというんです。小さなことを各課である担当者がやらにやいけんことについては、町長かこういう意見を出したら、町長、そうやないでこうやないですかぐらいのことは、そりゃさしの話やったらするかもしれませんよ。何十億の金を動かす事業をやるときに、将来、50年、100年の計を考えて、庁舎50年、もうこれからやから50年ゆっくりもつでしょう。100年もつかもれません。そう一般た庁舎を建てるに当たって、もう時間かない、予算がつかないかわからない。当てにしちよった農協は売ってくれない。だから、上に、縦に高く伸ばす。それで住民に納得してもらおうというけど、じゃ、僕は最大限の抵抗をせないかんと思うから、議会議員が言います。椎田もどこも町政懇談会、全ての日にち、僕は出席して構わんですか。発言していいですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 町政懇談会には、議員の発言は遠慮してもらっております。傍聴はよろ

しゅうございますけど。

そういう形の中で、基本的には、ここを一応庁舎の形ということで、計画を進めたいと、このように考えておられて、基本的にはそういう形で、議会の皆さんは、もうほんと拮抗した意見でございます。農協がだめ、それとあとは築城にせよ、もうこっちにせよという形の中で、私はこっちでいくということを言明して、それが私が今提案していることでございますし、それがよければ賛成、悪ければ反対という意見になってこようかと。

今回の農協の買収が可能になったときでも、同時に一応庁舎の位置の形は議案で出さざるを得ないとそうしないと買収ができないということで、庁舎の位置の変更まで考えておりましたけれども、それもちょっと難しいかなと。修正案が出て、7対6という形の中で、庁舎の位置はやっぱり7対6でなるんだろう。これも1つ懸念材料として農協を断念した理由の1つでもございます。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 政治家は、一晩寝たら考え方を変える人もいます。あなたが誠意を持って、あなたに賛成した人に対して、こういうことだったということを議会前に説明すれば納得してくれたかもしれませんが、その賛成した7人の皆さんが全てがあなたの意見に賛成するんやったら、僕はあなたのイエスマンかなと、こう判断せざるを得ないと、こういうふうに思っています。それはもう見解の相違ですからそれはそれでいいんですけど。

じゃ、いきますよ。町長、町長は意思是曲げないと。だから問いましたし、町政懇談会で発言は控えてもらう、させんことにしちよると。何で私たちの町民としての権利を奪うんですか。議員だったら何で発言できないんですか。これもあなた方が自分の思いどおりの政治をするための策やないんですか。だからみんな出ていかないんです。行っても一緒やから。あなたが言いよることは全てほんとかどうかというのは町民もわからんわけですよ。出てきて、これはおかしいよって、庁舎の件おかしいよってもし僕が言ったら、なるほどって思う人もおるかもしれんけど、町長が一方的に、これはこんなふうやけこうしやうと言うたら、ああもうしようがないかなって、みんなこうなるんです。でしょう。

我々は、あなたは1人選ばれた人ですよ。私たちは町民の、あなたたちのすることについて、ちゃんとしっかり監視してくれよという立場で選ばれた14人なんです。いいときはあなたのイエスマンです。悪いときは反対せなしようがないです。

だから、今みたいな子供みたいな聞く耳は持たんみたいな回答をされたら、よしわかったし言いようがないんです。それでいくということで判断しましたので、もうこれ以上このことは言いません。

じゃ、次に入ります。次のまちづくりについてと。

竹本課長、まちづくりについては、あなたが先ほど回答したように、庁舎を中心として駅前周辺の開発をしたいという執行部の考え方で、いろんなことを模索していると思います。その中で、先般私どものほうにも資料を送ってまいりました。立派な資料でした。全て庁舎を建てるがための資料に見えました、僕には。結局まちづくりの中心は庁舎があるんだと。だから、調査せないかんのやととれるような、これは僕の邪気かもしれませんが、そういうふうにとれました。

それはさておいて、対等合併でしょう、築上町は。旧築城と椎田の対等合併やないんですか。そうでしょう。課長、そうですね。（「はい、そうです」と呼ぶ者あり）条件つき合併じゃないですね。そしたら、課長の立場で、椎田の駅前のシャッター街、主に一般質問として、こうしたらどうやろうかという話もしました。僕は、築城、椎田の分け隔て、あつてはいかんと思うんです。だからしました。でも、築城のことに1円もかかってないです。というても言い過ぎかもしれないけれども、言い過ぎでもないかもしれない。でしょう。冊子つくって出したのは、あれ1部幾らで何枚用意したんですか。

○議長（田村 兼光君） 竹本都市政策課長。

○都市政策課長（竹本 信力君） 都市政策課の竹本でございます。

ただいまの御質問の冊子の件でございますが、冊子につきましては報告書を50部作成しております。そのうち国交省への提出が1部、議員さん方への提出14部、町長、副町長へ各1部、そして我々事務局で4人おりますので4部、財政課に1部、計22部を配付しまして、現在のところ、28部ほど残っております。

以上です。（発言する者あり）

○議長（田村 兼光君） 竹本都市政策課長。

○都市政策課長（竹本 信力君） ただいまの質問の追記でございますが、印刷費につきましては税抜きで1部当たり単価1,000円でございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 椎田の駅前も寂れています。確かにあそこは開発せないかんと私は思っています。じゃ、築城は何も計画ないんですか。

○議長（田村 兼光君） 竹本都市政策課長。

○都市政策課長（竹本 信力君） 都市政策課の竹本でございます。ただいまの御質問にお答えいたします。

築城は政策はないのかという御質問でございますが、都市計画マスタープランを平成22年に策定しております。その中で、椎田駅周辺につきましては、便利でにぎわいのある商業地の再生を掲げまして、椎田駅の北口と南口の駅前広場と駅前の停車場線が狭うございますので、あれ

の県土木、今県土整備事務所と名称を変更しておりますが、そちらと協議をしまして、拡幅も含めたところの計画を挙げております。

一方、築城駅周辺の整備でございます。これは、私は当時かかわっておりませんでした。マスタープランを策定する段階におきまして、都市計画審議委員の築城駅周辺の住民の代表の方も委員さんになってもらっておりますので、その委員さん方からも、築城駅は、周辺は何かしてくれないのかというような回答もありました。その中で、マスタープランの中にも、築城駅周辺についても近隣商業地あるいは飲食街の再生を挙げまして、地域の実状や住民意向も踏まえながら検討することということと、もう一つ、周辺住民の利便性を向上させる築城駅北口自衛隊側でございます。自衛隊側のほうにもロータリーを設けたらどうかということで、マスタープランにはうたっております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 椎田は既に事を起こして動き出している。築城はマスタープランにうたっているだけ。実態がついてきていない。庁舎の件からいろんな件を言うて、口に出してこの場に出てこれる人は築城から、もう御存知のとおり5人ですか、議長を入れて。でしょう。でも、町民の中で考える人は、言っているんですよ、僕が言うようなことを。何もしてくれん。合併して11年になる。一番に陳情にランクづけしているのに、いまだにしてくれん。小さな頭首工の中、田植えの時期になったら人間が入れんようなところに入って、ごみがつかえちよるのを片づけよる。それも、補助金にのらないとかなんとか言ってなかなかしてくれん。負担が自分のところから出すけえ、どうかならんやろかちゆうてやっと動き出した。それで、いろいろ言うても、自治会を中心とした自治会政治をやるということで、あの近辺の人を選んで委員にしたんでしょうけれども、気に入った自治会長の言うことやったらするんやないんですか。自治会長も、極端な言い方、自治会長政治が公平かちや、僕はそうじゃないと、決して。自治会の中で仲たがいした人もいるわけですから。会長と仲たがいしちよったら一番先にしなければいけない事業でも後回しにされる。で、自治会から上がってきちよるけえ、公平にやるよと執行部はこう言うけれども、果たしてそれを公平かどうかを常日ごろ時間を見てみんなが確認に行くべきだ。だから、築城の駅前が、椎田はシャッター街になっている。当然、国道筋じゃから危ないし、もう店を閉めた。あんなところ駐車場車とめられん。駐車するところもない。だからシャッター閉める。築城はシャッター閉めてないけど、ほとんどの店はもうやめとる。どうとかせんといかんのやない。でしょう。どうとかせないけんのやったら、やっぱり会議を開かな。自分1人の知恵でできることじゃないでしょうし。町長に腰を上げてもらうような、課長が中心になって努力せな。僕はそれが言いたかった。だから偏っているとされるんです。でしょう。町の城です。城を中心に椎

田の駅前地区を発展させよう。コンビニを入れるとかでたらめなことを言うてさ、そんなの（ ）なんかできるわけないやん。町民、便利がよくなるなぐらいしか思っていないやけ。適当なことで乗り切ろうとしたってだめです。真剣に考ええんと。それは町長、副町長だけではできんと思います。課長さんたちがしっかり支えてやるべきだと。

これからは、きょう僕が発言したわけですから、町長や副町長だけ責めませんよ、あなたたちち突っ込んだ話するようにします。もう少し、給料ももらえん町民の血税であなたたちは生活を保障してもらっているんですから、言い過ぎかもしれませんが、それだけは町民に還元せんと。努力してもらいたい。わかりましたか、課長。頑張ってください。あなたも旧築城の出身者であるし。ということで、その点は終えたいと思います。

もう最後10分ぐらいですから、さっと簡単に流しますが、指名競争入札についてと。入札における指名の組み方を問う。これは執行権者である町長、じゃないか、指名委員会の委員長である副町長と指名委員の皆さんで指名組みを決めることだから、その辺について、よほどのことがない限りとやかく言われる筋合いはないと、こういうふうにお考えだと思いますので、3月の議会でああいった回答をしたんだと思いますが、田原宗憲議員が質問したときに、指名委員長である八野副町長が答えたことをここに資料も私取り寄せております。議案のちゃんと整備されたものをいただいておりますけれども、簡単に言うたら、合併してもう12年目を迎えようとしていると。もう合併して一つの町になったんだから、椎田の業者、築城の業者じゃなくて、もう一緒に入れるようなことも考えたらどうだろうかというたら、副町長の回答は、たしか——いろいろ途中経緯があつたかもしれませんが、副町長は、業者が陳情というか、お願いに来んもんを、困っていないやろけ変える気持ちはないちゅうような言い方に聞こえたわけ。僕が質問していたら、いやよく田原君僕に言うんですが、成ちゃん——昔から知ってるから成ちゃんって呼ぶんですけども、成ちゃん、俺言いたいことが10あったら3くらいしか人前で言い切らんのと、言う。その人その人によって違うと思うんですけど、僕がああ場で横から口を出しちよつたら、あんな何言いよんねって言うたかもしれません。指名については、それは町民の皆さんが生活するためにしているのか、地場業者育成のために公平にやっただけだと思っております。苦情がなければそうでしょう。しかし、別々に組まないけん事情ちゅうのは全くない。地域性とか考えて、この業者は外されませんとか、地権者の関係とかも踏まえてとか、いろんなお世話の、その仕事に関してお世話になったときは、それはそこを優遇して指名に入れるちゅうことは、とれるように入れるちゅうことやないんですよ。考えられるかもしれませんが、築城と椎田は別々だと。業者がお願いに来んのやけいいやないかというように聞こえました。

じゃ、副町長お伺いしますが、業者から言われて指名組みよるんですか、そうじゃないでしょう。一言お願いしたい。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 3月議会の答弁の真意は、今スムーズにいつているのでこのままいくという思いで発言したことです。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 町長、先ほど町長はイエスマンではないと言ってました。指名委員の方は手を挙げてください。総務、財政、建設、それに下水だけですか、今。これは指名委員会ですが、下水道課長は最近なったばかりでしょうけれども、総務課長、財政課長いますが、大体2,000万の仕事がありますと。湊の地域にあります。その地域の人を優先的に入れると思うんです。それはいいんです。そのときにあなた方は、仕事上の都合とかいろんな都合で建設課長、お骨折りいただいているからこの人は、とれるとれんは別にして、入れてやってもらえんやろうかという意見等出したことがありますか。どなたか出したことがある人、手を挙げてください。ないですね。出さなかったら指名委員やめなさい、今あなたたちは。もう副町長1人で組んだらいいやないですか。あなたたちは、副町長と同じ権限を与えられて、たまたま副町長であるからかなんかしらんけど委員長になっているだけであって、副町長がもうむちゃくちゃしよるみたいなことを言われるんです。皆さん方が意見を出して、なかったらあなた方が悪いんです。だから、副町長の思いどおり指名を組みよるとこう言われるんは、逆を裏返したら、あなた方が意見を言わないからそうせざるを得ないんです。違いますか、委員長。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 今たとえの例が出て、湊地区が出た場合、湊中心にして、それで例えば（ ）の場合でしたら湊が入れて、残りについてはどうするかと。近隣から一応選考して、そのときに、各委員に対しては、この業者でいいのか悪いのか、もしそういう発注、例えば建設課でしたら建設課の事情でこういう業者について意見があればということはちゃんと委員に聞いて発言を求めて、最後決定をいたします。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） （ ）のことでしょう。前はそういうことはなかったですね。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 今、現状はそういうことでやっております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（11番 吉元 成一君） 副町長そがそういうふうに考えているということは、相手に意

思が伝わっていないわけです。というのは、私は、ここはこうしてあげたらどうということはあるんです。しかし、いつてないんです、それ現実。副町長の話ぶりを聞いたら。そう受けとめられないところがあるから、今後ね、それはもう最終的結論は副町長が印鑑ついて、町長が最後の決裁をとって、入札をかけるんですから、不正がなければ僕は別に構わんと思います。

それと、入札の件が出ましたが、先ほど武道議員の質問に対して町長の答えたことを、ちょっとピントが外れているなどと思って、関連でちょっと武道君も聞いてもらいたいですけれども、業者は地元の業者を使ってくださいということは言っても、特定の名前を出しちゃいかん。そうでしょう。

それに、特に町長、副町長というのは施主ですから、たとえ公募型の一般競争入札をしても、最低制限価格でとつても、請けた業者は施主の言うことを聞かざるを得なくなる。今後もあるわけですから、業者としては。それだけやっぱり町長たちの権限というのはすごいんです。執行権というのは。だから、その気持ちも考えてあげないかんのやないかということなんです。だから、何々という業者をとかいうことは言っちゃいかんのです。誰々が行くから話を聞いてやってくださいとか言っても、例えば町長が、吉元成一議員が出向いていくと思うから話を聞いてやってくれとか、仕事を分けてやってくれとかは知りませんが、そういうふうに言ったら、僕が行ってしゃべったことを相手は町長が言ったと受けとめる。あなたは違うと思うかもしれませんが、それは聞いてください、業界の人に。みんなそう受けとめていますから。それは自分の命取りになりますよということを僕は言いよるんです。

逆に言うたら、議員はいいんだというたら、よくない。道義的に言うたら、あっせんすることよくないかもしれないけれども、法的にはあっせんして金もろうたら罪になるけど、もらわな犯罪にならん、議員は。執行権者は、口を挟んだらやめないけん状態になるんです。もう時間わかっています、心配せんでも。僕は心配して言いよるんです、今後こういった大きな、大型の入札もあるだろうし。それともう一つ、勘違いしてもろうたら困るんは、何ぼあっせんとかお願い、地元で協力してやってください、仕事を落としてやってくださいと副町長が言ったところで、値段が合わなければ請けられないわけですから、それは町長も大型の事業があったときやけど、できれば地元で調達できることはしてくださいということは、それはそこまでは言うていいと思うけど、何の何がしさんところを使うてやってくださいということは決してそんなばかなことは言ってないと思いますんで、今後もしやらないように努力をしていただきたいと。そうしないと、あなたはもう町長をやめないけんようになりますよということを言いよるだけのこと。

それと、誤解してもろうたら困るのが、値段が合わなければ、会社も利益が最優先ですから、下請には出せません。よそから連れてきます。それは皆さん理解してやってください。

これで質問を終わります。

.....

○議長（田村 兼光君） それでは、ここでトイレ休憩をいたします。再開は午後2時10分。

午後1時59分休憩

.....

午後2時10分再開

○議長（田村 兼光君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番目に、12番、塩田文男議員。ちょっとシャンシャンやらにや眠たくなったぞ。塩田議員。

○議員（12番 塩田 文男君） 通告に基づいて、質問に入りたいと思います。

1番、小中学校についてということで、所管でもありますが、この辺については、町長の考え方を流利的にすらすらと聞いていきたいと思います。

1番で、今現在建て替え等どのような計画を考えているかということなんですけども、現在、築城中学校を建設しております。小中学校の問題につきましては、様々な考え方が出て、いろんな話も出ていますが、改めて町長に築上町の小中学校、今後どのように構想的にやるべきと考えているかをお尋ね、まずしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 小中学校ということで、極力現存の小中学校の堅持に努めてまいりたい。ただし、小学校10人未満になったときには、統合の話を地域に進めますよという、そこまでは15年前からその話はやってきて、そしたら、そういう形の中で、10人そこそこになったところが現在は16人とか、それから、今西角田のほうは26人ぐらいだったのが40人を超えるような勢いでちょっと西角田小学校はふえてまいっております。そういう形の中で、上城井これも今二十五、六人で推移をしておるという形の中で、基本的には、10人未満を切ったら統合の話は進めますよという、そこまで地元の皆さんには話はしておるところでございますし、中学校についても2校堅持ということで、今築城中学校の建てかえを行っておりますし、基本的には築城中学校と椎田中学校の2校体制でいくと、こういう考え方でおっておりますところでございます。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（12番 塩田 文男君） もうちょっとお尋ねします。建設についてお尋ねします。

椎田中学校を建てるとか、八津田小学校とか、いろんな話も出ていますが、その辺、学校の建て替えとか、その辺についてをまずお尋ねしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 建て替えについては、今八津田小学校と椎田中学校だけ一応建てかえの

計画に入れております。と申しますのも、両校が耐震基準にかなっていないということで、もし万が一地震があって、倒壊でもしたら大変だというようなことで、築城中学と椎田中学、大体同じぐらいに建ったわけでございますけれど、まだ椎田中学のほうが使えるような状態ですので、一応極力今の状態で使っていきながら、八津田小学校をまずやらざるを得ないかなということで、一応教育委員会の学校教育課のほうでは、そういう一応計画で事を進めていこうということで、計画しておるようでございますし、あとの小学校については、耐震基準がかなっておるというふうなことで、児童の数がふえればまた別ですけど、現状で多分運営ができるのではなからうかなと、このように考えておりますし、もしいろんな損傷等が出たときは、その都度修繕等々をやっつけていけばいいのではなからうかなと、このように考えておるところでございます。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（12番 塩田 文男君） 今、町長が八津田小学校と椎田中学校は建て替えていこうと、耐震的という話を持っているということはわかったわけなんですけど、町長いつも言われる10人以下を切ったら廃校するんだと、恐らく小原小学校のこと言っているんだと思いますが、先日、教育課のほうから、ちょっと生徒数の関係とかをずっと見たら、ここ5年、6年ぐらいは維持、小中学校の数ですよ、このまま維持なんですよ。5年の間に少し伸びる、何人かふえるところもあるみたいですけども、10年に向かって、あと15年先に向かっては下がっていくであろう。今回、いろんな第2次総合計画とか、いろんなのもらいましたけども、庁舎の例えばおもしろい話で、公共施設、築上町の全体の公共施設の21.2%が学校教育関係の学校含めて、学校以外のものもあるんでしょうけども、それを20年かけて、全部の公共施設を27%削減するって書いてある。今からまた20年の間に5,000人、人口削減なっていくだろうという構想があるんです。小学校、中学校、町長はいつも、僕の公約でずっと言い続けてきているからということだったんですけども、公約っちゅうのは、約束でも（ ）でも何でもありませんが、このスピードが迫って、動いているこの時代に、今から築上町人口がぐっと減っていくという中で、やはりまさに今、この5年間ぐらいの間は生徒数維持されていくんですけども、やはり計画を持った構想を練るべきと思うんですよ。築城中学校は今度建ちます。来年ぐらいに建つでしょう。そうすると、20年、30年はもう大丈夫という見方になりますよ。最近では、西高が建て替えるというようなことで、西高も存続できるなということ踏まえ、ということは椎田中学校、八津田小学校が建てば、やっぱり既存した学校として見ていかななくてはいけないんですけども、現実にこの10年間、5年から10年かけて減っていくんですけども、20年かけて一気に26%が下がるっちゅう話ですから、昨日委員会でホームページ見て、4月現在で1万9,000、人口が切っていました。ということは、この第2次総合計画の中で、1万8,000を堅持していくと、築上町は。でも構想的には1万6,000、1万5,000人の人口になろうかということ

で、小中学校とか小中一貫校とか、必死になってやっている自治体もあります。僕らも視察行きました。その人たちは、どこを見ているかっていったら、町長は、学校がなくなると地域の方がちゅうんですけども、もちろん子供も地域なんですけど、必死になってやっている自治体は、子供を見ているんですよ。子供と子供の教育のあり方を一気にレベルアップしていこうという形で、子を持つ親の目線のところで学校改革やっているんですけども、そういう現実、避けて通れないこの現実を踏まえて、町長がやはり今からそういうところを考えていくべきじゃないかと思うんですけど、ここは今2つの小中学校建てかえという話もありましたけども、そういったのも、そこを踏まえた上で、説明をしていく計画をしないと、建ってから、そう簡単に取り壊せるものでもないし、実際人口が減っていくでしょう。それをやっぱり定住維持させていかにやいけんちゅうのは、これは努力ですよ、皆さんの。そこで、そういう考えをもう一度踏まえて、町長にその辺、どういうふうに考えているか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、人口が合併してから約4,000人減りました。11年ですか、12年目に入っていますけれど、そういう形の中でいつかはピークになるであろうという一応想定もしておるところでございますけど、基本的には、国の政策が変わってもらい必要もあるかと思えます。というのが、基本的には今日本には外国人労働者等々は受け入れをしていないと、研修しか受け入れていないというのが現状でございますし、もしそういうふうになれば、企業あたりがどんどんこっちに出てきたときに、そういう一つの外国人労働者も家族ぐるみで引っ越してくる場合もあるんじゃないかという、そういう想定もしておかなければいけないかなという気持ちもありますけれど、基本的には現状できるだけ減らさないというふうな形で企業誘致、これがやっぱり一番手っ取り早い話かなと、このように考えておまして、やはり働く場をふやす形で、そして地元に残れるようなシステムができ上がれば一番いいかなと。今のところは、大きいところといえば、役場か、農協か、それか自衛隊に入る、それとか、あと県の職員、学校の先生になるとかいう人たちが大体基本的には地元へ残っておるのが現状でございます。そして、若干は苧田のトヨタ、日産、それから大分のダイハツというところに勤めている方が多々あるんですけど、これもやはり本町からちょっと居を移して、行橋、苧田、それから中津というようなところに住んでおる方が多々おるんで、あとは、先ほどいろんな話が出ましたが、子育て支援とか、いろんな支援の中で本町に住んでもらえるような環境づくりをやっていくというのが大事じゃなかろうかなと。幸いにも、防衛省からのいろんな補助金がございますので、この補助を利用して、よそにないような少しでもいい環境づくりをやっていこうかなと、このように考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（12番 塩田 文男君） 町長、これは今から、これからの話なんですけど、小中学校のあり方はそういったところで、雇用とか企業とかいうふうな話を持っていかれると、全然僕の言いたい話が伝わらんし、そういうふうにそらされても困るんで、2番も一緒に入れていこうと思います。要するに、さっき言った苧田とか中津、企業にという話がありますけど、それを言うならば、世界に羽ばたく日産やトヨタ、いろんな企業が来て、その次にダイハツが来て、その中間点が築上町ですよ。そこに、企業に来なくても、そこに住める施策をやはりどういうふうにするかというのが小中学校（ ）で、今保育園、僕たちが築上町は3子目無料という形に幼稚園、保育園、やりましたよね。2子目までできないかという目標掲げたいとこでありますけども、そういうやっぱ魅力を持っていく計画をやれば、要するにそこが誰を見てやっているんだっていったら、赤ちゃん見ているわけじゃ何でもないんですよ。子供を持つ親、子育て支援とは何なのかという、子育て支援っちゅうのはまさにそこに引っかかってくると思うんですよ。でないと、今から30代、40代から消えていくと。もっと詳しく、大きな話をすると、日本と世界が狭くなったっちゅう言われるんですよ。なぜ狭くなったかっちゅう、スカイプがあっていつでも子供海外おっても、顔見ながら会話ができる、東京と福岡が狭くなったっちゅう。そしたら、これからじゃあどこにどうするの。みんな好きなのに、自由があるところに移住するという、そこにやっぱ自治体のカラーを選んで皆さん引っ越しをされると思うんですよ。

だから、それについて、2番、統廃合についてですが、これは、平成20年、築上町立規模適正委員会、こっから紆余曲折になって、さまざま統廃合するのか、しないのかという話もいっぱいありました。現実問題、もう避けて通れない、幾ら町長が公約ですとか10人ですとか、そういう話はもう誰も聞いてくれないと思うんです。本当真剣に考えて、地域の方に協力をもらわなきゃいかんです、これからは。それを考えてやるには、もう国のほうも、この当時ですけど、3年ぐらいになるんですけども、財政諮問会議とか、教育再生、小中一貫の制度化から教員免許の統合とか、ずっと山ほど出ていく中で、築上町ももう一度、即座にできんと思うんですけども、もう一度統廃合について、小中学校のあり方について、教育長にもお尋ねしたいんですが、今回、教育制度も変わって町長が権限持てるようになりました。その中で教育委員会と一緒にできる状況になったと思うんですよ。それについて、もう一度そういった検討委員会というか、を真剣に、町民のこんな人が言っていますよとか、どこの町民かわからんで言う会話は余りよくないんですが、確かに今の中学校の現状を見て、非常に少ないと。「田舎の山間部の学校みたいね」みたいな。だから「合併してもいいんじゃない」っていうような声も確かにあります。こういうのは余り誰が言ったかってわからん話をしても意味がないんで、それは行政が先頭に立って、いろんな形でリーダーシップをとっていきべきと思うんですが、そういった今後の学校のあり方

について、そういう協議会をやっぱり立ち上げる気持ちがあるかないかだけお尋ねしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 教育長か。新川町長。

○町長（新川 久三君） 私は、現在の学校を堅持しながら人数を減らさない努力をする。そして、学力面については、たとえ小規模校だってそんなに劣ってないという現状も報告がっておりますし、それはそれで、そして、地元から、もう大規模校に通わせたいという希望が出てくれば、そうすれば、既に10人未満になってくる可能性ございますけれど、そうなれば、統合の話もやぶさかでないけど、やはり、ちゃんとした約束を10人未満にならないと統合の話は一切持ち出しませんと、そういう約束を一応小さな小学校区の皆さんとは今しておるんで、それを変更するわけにはいかないということで、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） 亀田教育長。

○教育長（亀田 俊隆君） 教育長の亀田でございます。学校の統廃合は、これも一番重い課題だと受けとめております。今後、将来に向かって、どういう形が一番いいか、もちろん今の体制を維持しながら、各地域コミュニティが非常に活発になっていくと、子供さんがふえて、居住がふえて、それが一番いい住民の方の願いでもあろうと思うんです。ただ、教育効果の面から考えたら、やはりある程度の規模も必要かなという気持ちもございます。そこはやっぱり地域の方とやっぱり行政側、総合教育会議も今ございますので、（ ）と教育委員会と一緒にそういう面について話をいっぱい進めていくという、考えていくということが大事だろうと思います。これは、塩田議員の御指摘の、私もそのように思います。先ほどの話でも、八津田小学校の建て替えは、耐震的なこともございますが、今私が持っている資料の中では、八津田小学校が一番人数ふえていくんですよ。5年後には、今134名ぐらいですけども、4年後には161名の予定なんです。その次の5年目には159と余り変わらない数字がございまして、これはこれで、一つの（ ）として、建設してもいいんじゃないかなという気持ちは持っております。ですから、今後、将来像については、じっくり考えていくということは大事だろうと、私はそのように思っております。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（12番 塩田 文男君） 第2次総合計画が作成中は2万弱でした。今回、昨日、あれは正式なもんか、正式なもんだと思いますけども、あの資料は1万8,000堅持していくんだという形で、作成中は2万弱でしたけど、昨日見た4月現在で1万9,000切っていた。ということは、1,000人いない、800人ぐらいは今から皆さん、議会も一緒になってと言いたいところでもあります、みんなで堅持していかにかいかなんです。食いとめていかなけりゃ。今、先ほど僕最初に言いましたけど、教育長言いましたけども、5年、6年、7年ぐらいまで児童は

減らないんですよ。これ計算で見ました。よほどのことない限り。でも、この7年間で800人が維持できるかってことは自信もないとこなんです、今もう。だから、もっと減るでしょうと。だから、そんな5年ぐらいの話じゃなくて、ものを建てれば、耐震がとかじゃなくて、ものを建てれば20年、30年動かすものじゃない建物になっていく。だから、もっと先を考えたことを想定していないと、後に建物ばかり残って、人はいないという話になり兼ねないんで、だからここが厳しい現実を受けとめようというところなんで、今、ここで、して町長たちの考え方が変わるかどうかあれですけど、本当に地域というんですけども、地域なら親と子供を見ていただきたい。そして、子供に聞いてほしい。少人数のところ、多い学校に行きたい。どっちがいいとかいって。多い学校のところに小原小学校行きたいか、聞いてほしい。子供たちの意見も聞いてほしい。それで、親にも聞いてほしい。地域ってどこの地域を見ている。子供も地域の一人なんです。だから、地域の誰、どこを見て地域というのか、そこが本末ずれているような気がしてならないんで、僕も、学校全部つぶせと言っているわけじゃないんですよ。だけど、いろいろ批判も出るのわかるけど、現実を見るためには地域の人にその説明をしてあげんといけんし、そこがやっぱり行政が陣頭指揮を切っていく場所と思っていますので、その辺については、こら辺で終わらせていただきたいと思います。

2番、庁舎について。庁舎についてですが、皆さんもう庁舎についていろいろ説明されたんで、あれなんです、先ほど出た武道議員からも言われていましたけど、やっぱり前回でやっぱり修正動議等が出たのは、やはり説明が非常に不足していたなというところにしか行きつかないんじゃないかなという気持ちがあります。

例えば、LABVというですか、先導型官民連携、これ調査費じゃないですか。実際に、あれもその説明3回ほど資料、簡単にもらいましたけど、あの説明もしかり僕はこれLABV、あとPFIとか、PPPとかあるんですよ。これ大体全部中一緒で、どこがどう違うんだっちゅたら、つくった人が違うっちゅうだけの話で、大体イギリスから発祥された官民連携、要するに民間活力を入れて行政がやったら赤字出るから、民間の活力を入れようという中の、今回は、普通なら官民連携支援なんですけど。あれはやはり都会向けなんです。都会向けで、博多、北九州あたりやれば、官民でこういう大型事業できるんでしょうけども、こういう自治体、小さな自治体でやるっちゅうこともやぶさかでない。だから、頭に先導型ってついたわけです。そのこの説明とかできてないし、調査業務だけ。築上町の駅からこの辺までを含めて、実際にこうやって民間活力でできるのかできないかというところの調査業務、そこで終わりと思って、補助出ましたけども、それ無駄ととるか現実に自分たちの町、官民連携でできる、できないみたいなどころの結論が出たっちゅうことをどう受け取るかの問題なんです。それで実際にはできなかつたど、厳しいと。今、行橋も図書館でもめていますよね。あれがPFIで同じような方式なんです。

だから、それはよその話は別に置いて、結果的にそういった形で、そういう報告も議会できめ細かくしてほしかった。そこが、恐らくこの資料出てこなかったのは、慌てて出したのが、僕は、出ないというふうな話もあったんで、いずれ国交省のホームページ出るっちゃうこと知っていましたから、そっから見ればいいかと思っていましたけど、慌ててつくったのかもしれませんが、そこは、その1点についても、じゃあ何が言いたいかという、要するに説明不足、説明がちゃんといただいていたんじゃないかということで、今回の農協が白紙になったということですよ。農協についての調査費が昨年6月予算がついて、しました。そこで一番聞きたいのが、農協とどういう打ち合わせだったのか、ここをちょっと聞きたいなと思って、調査費がついたわけですから、農協と、この農協の（ ）でいうと、この土地の範囲を築上町が何ですか、買い取る、それとも立ち退いてくれ、どういう話がされていて、予算をつけたのか、そこんところをちょっとまず担当課か町長か、お尋ねしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、農協の敷地、建物を全部移転という形で当初交渉してまいりました。そして、庁舎が建ったときに、農協がその一角に入るのであれば、一応、貸しビルの形の中で、入ってもらうという、これはPFIじゃございません。町が所有権持った形でやって、そうしないとPFIっちゃうのは、会社が潰れたらみんなおじゃんになるんです。だから、これは、私はPFIとかいろんな形、手法はやりたくないと最初から思っております。やはり、やるからには全部自己責任で建物を建てて、そして貸し館事業も自己でやる。例えば第三セクターに任せてやる方法もありますけど、そういう1つの考え方で全てをいろんな形で募集をやって、その中でビルの大きさを決めていこうというふうな考え方から、説明が足らん、足らんと皆さんには言われるけれども、説明をするのは、農協の土地が確定してからのことだということで、今まで話はしてまいりましたが、それが理解得られてなかったという点が多々ありますんで、そうしたら農協から基本的には葬祭場も移転するということでございましたんで、そうしたら農協のほうから要望が出てきて、土地の一部農協の建物と、そして一応駐車場あたり1,000平米ほしいというふうな要望が出て、そして、葬祭場はこの敷地の中にとということで、話が出てきたんで、それはだめだと。当初どおり、テナントで入るのであれば、町としては買えるんだけどもという回答を農協のほうに示したら、農協のほうから、総代会にはちょっと出せないという返答がまいったというのが今までの経過でございます。それ以上、経過説明しても、検討委員会は先ほど吉元議員の説明のときに、担当課のほうから説明しましたがけれども、大まかは、そういう状況で、町も当初どおりの購入じゃないとだめだというふうな形に一応会議の中で決定をして、そして農協のほうも、じゃあ断念せざるを得ないというふうな回答が農協のほうから総代会には6月24日に出していただくという手はずになっておりましたけれども、6月24日には出せな

いということで、断念するという方向性を定めたところです。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（12番 塩田 文男君） 農協、立ち退きしてもらおうと。そこに築上町がいろんな計画をつくって、農協は中に支所なり何なり入ってもらおうということで調査予算をつけたということいいですか。

○議長（田村 兼光君） 元島財政課長。

○財政課長（元島 信一君） 財政課の元島でございます。調査費につきましては、農協さんのほうの土地を全部購入するということで、今椎田支店内にある建物等の部分を全部移転してほしいということの調査費をつけて、本年度の当初予算のほうに計上した次第でございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（12番 塩田 文男君） わかりました。そこ一番大事なことだったんですよ。どんな話で予算つけて、結果、前回、7億、8億、予算確保したわけじゃないですか。それから、言い方悪いけど、農協さんがここもほしい、あそこもほしい、いろんな話、いろんな人に聞きましたけど、それから白紙になったという話だったんで、これは非常に残念な話なんですよ。そういうことで、今のところは一番最初の当初の話的にもまだ戻る話はもうないのか、それとも完璧に白紙なのかということなんですが、白紙という答えの中で、今後の築上町の庁舎の建て替えについて、町長がどのような形で、どのような庁舎を建てようと思っているのか、町長の考えを、よく聞くといつもテナントが、テナントが、しか言わないんですけど、そうじゃなくて、どういう庁舎をちょっと構図が今頭にあれば、ちょっと、前、僕は言っているんですよ。あれば伝えてください。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、活性化のためのということで、駅前と一体的にやるという形はちょっと断念せざるを得ないかなと、このように。そしてもし少し規模拡大して、いろんな事務所等が入るといって、それから、そのかわりその事務所も長期間使うという一つの一定で出資をしてもらうような方向性になればいいんだけど、それじゃなければもう庁舎単独の事業になるかと思えます。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（12番 塩田 文男君） 通告はしていなかったんですが、これ、庁舎と農協の土地が入って、これは駅前も含めた形でというので、駅という名前が入っていないんで、そのこと答えられなかったら答えなくてもいいんですけども、要するに先ほどちょっと吉元議員がお尋ねしたときの庁舎建て替えの委員会ですか。ちょっとそれはびっくり、がっかりしたんですけども、以

前、委員会でも僕何度も言ったつもりなんですけども、皆さんが何も質問というか、言ってないということに愕然として、本当に何でって思うんです。民間企業でいったら、吉元議員も言っていましたけど、皆さん部下おりますから、民間大手で言えばこれ皆さん執行役員なんですよ。首とか、辞表書けとは言わんですけども、意思なきものは淘汰されるつつって、あなたたちの今の課長の座は翌年にはないんですよ、民間では。さようならベイビーなんです。本当意見を言わないというのは、前言ったの覚えています。庁舎が耐震で古いから建て替える、これだけやったら、もう余り意味がない、やらんでいいと、ちっちゃいの建てればいいんですよ。そうじゃなくて、今築上町が抱えている問題で、駅とか、役場とかには、町内運行バス、必ず全部呼ぶんでしよう。まずは、僕が勝手に言ったことなんですけど、まずは、買い物難民をクリアしていく、そして、子育て支援充実とか、子供から老人までの福祉の充実とか、定住移住、そして、そういったいろんな福祉について全ての利便性を求めようと。そういう話をして、今日まできたら西高がまた建て替えられるという話も出てきて、駅とか、築城駅とか椎田駅にやっぱり足の不自由な方たちは、上り降り、ホームに近いの、行く場所によっては築城で降りたり椎田で降りたりしているんですよ。エレベーターつけるにもお金がないとかわけわからんこと言うんですけど、お金がないからこうやろうと（ ）、もし西高はもう建て替えるなら、思い切って駅、西高まで通路つないだらどうかとか、僕思うわけなんです。車いすの高校生だって、雨にぬれずに西高に行けるとかそういう、今駅とかいうのは、築城も椎田もそうなんだけど、全町民が使うんですよ。だから、駅の開発っちゅうのは非常にこれ、お金たくさんかけるじゃなくて、考えながらいかにやいけんのですが、金かけりゃいいっちゅうもんじゃなくて、駅というのは町の顔であって、駅の利便性っちゅうのは絶大なんです。これが最後、時代でいったら今しかもうできん、これ逃したら20年後向けて行こうたって今の駅舎が壊れるまでずっとみよかないけんっていうような世界になるんじゃないかっちゅうぐらい。今そういうのがわかって皆さん一言も意見を言わないっちゅうか、何も、どの課の方も皆さん、築上町の全ての課の背負った、中心になった執行役員じゃないですか。だから、本当にそういったところを考えた庁舎の考え方を、町長がいつも、冷静に考えたらさっきもみんな言っていないけど、副長にしても町長にしても、何かいつも募集するとか、プロポするとか、わけわからん。ちゃんと、ビジョン、プロセス、いっぱいあるんですけど、こんなんを建てるんだと、庁舎、築城に持っていくとか持っていかなとかいう話、誰も僕はしていないんですよ。仮に築城に持っていくっちゅう話になれば、そのように持っていく、どうするかということでもいいんですけど、だから、庁舎と駅というのは、築上町のコンビニは、おじいちゃん、おばあちゃんのスーパーマーケットですよ、今。だから、買い物難民とか、あとバスを利用すればできる、役場に来れば、住民票とるだけじゃなくて、役場に来れば何もかもがあそこでちょっとゆっくりお茶でも飲めるとか、子供連れてあそこでできるとかというようなものができ

んかとか、これが目的です。そういう、ちょっとソピアの件もそうです。ソピアでそうやってやれるのに、ソピアはやろうとしない。これ委員会で言いますけど、ソピアも子供拒否しますから、来てもらっちゃ困るって。だからそういうまちづくりじゃなくて、そういう発想を持って、町長、今から考えるじゃなく、ちゃんとしたものを組み立てて、我々議会にも示していただきたい。示されなかったらこれできないと思うんで、そこのとこ町長どう考えるか、お尋ねしたい。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 私は、いい案だと思います。いろんな、やっぱり人の集まる集客施設という形で考えておるといことで、子育て、いろいろな福祉もあろうし、そういう形の中で、しかし時間があると、時間が限られておるといことで、これも早急にある程度の計画案ができ上がったら、皆さんには提示できるような形で相談してまいりたいと思っております。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（12番 塩田 文男君） 前回のときに、僕は賛成討論して、人の建物の上に絵を描いたら失礼だろうけど、まさに今回白紙になれば、人の上に絵を描いたら、またこの予算大変なことになったとかいって、また一悶着（ ）。だから、順番があって、順番って間違えちゃいけないし、誤解もあるやろうし、今回あの予算かけた2,000万については、無駄っちゃ無駄ですけど、農協がそういうふうなことを言い出したら開発にならないですから、仕方ない、残念で仕方がない。でも農協には一言言ってほしい。「これだけのお金かけてやったのに」と。やっぱり、農協も地域、行政と一緒に思うんですけども、どこでどういう気持ちが変わったのかわかんないんですけど、この中でやるなら駅も含めて、先ほど今言ったように、今言ったようないろんな福祉、全てが福祉ですけど、について、100%とは言わない、でも全てを取り込む、（ ）全てを取り込んだものにしないと庁舎じゃなくて総合庁舎なのか何、どういうものなのかというのをまずみんなでやってほしいし、今、さっき思い出したんですけど、もともと町長も副町長も役場の職員ですから、遅刻しない、休まない、新しいことはしない、仕事はそこそこする、これが役場の公務員、国家公務員だといことで、だから、まだあるんですよ、先が。だから、トップがトップダウンで方向性を出さんと職員は動かないという言葉があるんですけども、言葉っっちゃうか意見も出てなかったら、この言葉も使いようがないんですよ。だから、本当に住民のためを思うんならば、真面目に、前向きに考えていただきたい。これ言っても仕方ないんだけど、そういう中で、前向きに考えていただきたいなと思います。真剣に。

では、次に、3番目に行きたいと思えます。これは、道路の拡幅等についてという形なんですが、現在、これ今一生懸命職員の方も動いてもらってるんですが、上り松の踏切の手前、あそこ、拡幅、土地の持ち主の方は売って、譲って、もちろん譲るっても売ることでしょうけども、可能ですといことと、その椎勝線側のほうにある信号機がもうありますよね。あの信号機が全然使

われていないということで、上り松のこちらのほうに移設していただきたいという形で上り松自治会長と職員の方と豊前署の警察の方も、あそこいろいろ話し合いとかいろんな経緯でやっているんですけども、これをぜひ実現、これ一般質問で言わなくても、実際僕も地元でこういう（ ）してましたんで、ぜひ町長にも、拡幅とかいろいろについて考えていただきたいと、前向きに。というのが、今、上り松の線路の山手側の道が拡幅されていますよね。今ちょうど工事がなくて、今からまた3年ぐらいかけて順を追って少しずつできるんでしょうけど、次からできるときは、今上り松の下の消防小屋ぐらいから子供たちは10号線を通学路にしないといけないんです。今から3年ぐらいそういったような状況になるし、あと70世帯の、朝、上り松の方が築城に出るときも、あそこ、どちらにしてもなかなか出れない、私、石堂ですけども、石堂にいても、右でも左でも、長いときは10分ぐらいじっとしているんです。出るに出られないんです。それで、少しずつ道が広がっています、線路の山手側が。だから時間規制があっても、道が広がってく、少しなったんで、ばんばん入ってくるんです。だから、そういうときは危険もあるし、子供たちは今から10号線が道路側を出らんといけないから、それにあわせて、やはり町の運行バスの中に入ってほしいという声がいっぱいあるんですよ。だから、あそこの道については、西角田あの地域にとっては非常に重要課題なんですよ。ぜひ前向きに考えて、早急に考えていただきたいんですけど、町長いいでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 一応、道路交通の関係は、これはもう信号とか、それから、一方通行とか、公安委員会の関係になるんで、地元と協議しながら、公安委員会に働きかけていくという、地元が一生懸命やれば、われわれも一緒にやろうという形になりますんで、今までも信号機の設置とか、そういうところでやっぱり地元と一体的になって、広域農道でも、小原小学校の通学路、あそこは設置してもらった経過がありますんで、子供の通学路という形になれば、公安委員会、何とか考えてくれるんじゃないかなと思いますんで、強い要望してまいります。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（12番 塩田 文男君） 新規の信号機、新設じゃないんで、移設なんで、その辺の話も、警察とも話をして、可能であるというところまで行ってますんで、町長、あとは町長の力で、ぜひ前向きにやってもらいたいと思います。

それでは、私の一般質問を終わりたいと思います。

.....

○議長（田村 兼光君） ちょうど区切りがつかしましたので、ここで一旦トイレ休憩いたします。再開は、3時から。

午後2時50分休憩

午後3時00分再開

○議長（田村 兼光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番目に、5番信田博見議員。

○議員（5番 信田 博見君） 通告に従いまして質問いたします。本日の最後でございます。なるべく早めに終わりたいと思っております。（「打ちどめぞ。しゃんとせな」と呼ぶ者あり）はい。

まず、椎田駅裏についてということですが、その前に一つ町長にお聞きしたいことがあります。庁舎と農協とそれから駅前ということで、ずっと一連の開発をという話だったんですが、もし農協の話が破談になったとするならば、駅前の開発というのは、継続してやられるんですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 庁舎の建設地はここに変わっても、駅前の開発は一応県道の拡幅、これ都市計画街路になっておりますけれども、これをもう拡幅申請して、土木事務所がもう動いておりますし、国のほうにも申請しておる。そして、駅前広場も町のほうはこれはちゃんと整備しようとして、そして、その次に今議題に出ていますけれども、駅の裏のほうの整備をしながら、できれば都市計画街路までやっていきたいかなと、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（5番 信田 博見君） わかりました。駅前の開発がかなり本格化したと思っておりますが、駅前の開発が本格化したならば、駅裏も、今から考えるべきじゃないかなと思って今回質問をしようと思ったわけですが、先ほど、塩田議員が築上西高校が建て替わるという話で、これを僕は言おうと思った、塩田議員が全部言うてしもうて、言うことがなくなったんですが、築上西高校が校舎、それから体育館ともに建て替わるという話を校長からお聞きしまして、それだったらもう必ずというか、これからずっと、何十年か存続するということでございますので、やっぱり駅の裏を開発するべきじゃないかなと今思っております。駅裏から西高まで、西高から駅の裏のほうから乗り込めたり、降りたりとできるようなようにしてほしいわけですよ。これはJRとの協議が必要でしょうし、駅の裏の用地の買収も必要でしょう。町長の考えを伺います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 椎田駅の裏という、先ほど申しましたけれども、駅の今の計画終わって一応とりかかろうとしていますけれども、西高が建て替わるという形になれば、基本的には跨線橋ぐらいは早くつくってもいいかなというふうに、開発つちゅうよりも跨線橋をつくって、駅からホームから直接学校の方面に行けるような、そして今、全部定期はタッチパネルになっている

から、それで、十分に、これJRとの協議も必要になりますけれども、そういう方向性ができんかなという思いはあります。そして、築城駅も一緒なんです。基本的には跨線橋をつかって、駅の南側から北側へ自由に行けるような通路ができれば、そうすれば航空祭のときとか、いろんなときにそっちを利用できるかなということで、エレベーター設置と跨線橋、それをできれば国土交通省のほうに申請をしながら、両駅の分、やりたいなど、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（5番 信田 博見君） 築城駅は、1番乗り場、2番乗り場の基地寄りの乗り場のほうは使われていないんですよ。だから、跨線橋つくらなくても、ずっと北側にはおりられるんです。航空祭のときは、そこにタッチパネルを設置して、皆さんそれで乗り降り、そのときだけしているようですけども、あれもタッチパネルでおりられるようにすると、八津田方面の人とか、非常に便利がいいんじゃないかなと思うんです。椎田駅のほうは、2番乗り場がホームの西高側にあるんですよ。やっぱり跨線橋1つつくって超えないといかんや。それから、2番乗り場を手前のホームのほうに引いてもらえるかどうかちょっと調べてないんですけども、そうすればできるんじゃないかなと思うんです。前、ホームはこっちだったような気がするんですよ。どっちにしるこの椎田の駅裏、ぜひやっていただきたいと思います。

それから、椎田の線路、日豊線より上の人たち、南のほうの人たちというのは、必ず踏切を超えて椎田の駅のこっちから乗らなければいけないわけですよ。椎田駅があるために、朝なんか非常に警報が鳴って通れない時間帯が長いということで、できたらこっちに入り口ができれば、降車場ができればと、そういうふうに思っております。

それから、西高に行く車の便とか、いろいろ、非常にあの辺は道路が狭うございます。あの辺も、駅前と駅裏、駅裏の開発も含めて道路の整備を早急にやっていただければと思います。どうでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） そういう形の中で、今構想にはありますんで、これまた財源を見繕わなければなりません、基本的には。財源をどういうふうに、国交省の予算になってこようと思いません。駅のまずエレベーターを私はつくるのが一番先決じゃないかなと思っております。そして、エレベーターをつかって、それが向こう側から乗り降りできる形になれば一番いいけど、跨線橋はちょっと動かすのか、延長するのか、線路を昔の引き込み線、待合線、そっちのほうにしてももらえるのかどうか、そういうのもJRと協議をしていかなければいけないのではないかなと思っておりますんで、頭の中にはあるけど、今のところは、表を精一杯先にやって、その後という考え方でおるわけでございますんで、そういう計画でございます。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（5番 信田 博見君） 西高のほうは、もう設計のほうに入っているような話も聞いております。ですから、早急に、同時進行的にやってもいいんじゃないかなというふうに思います。よろしくをお願いします。

次に、ごみ行政についてということで、このごみに関しては、もう何回も何回も質問をいたしました。今、この町はRDFということで、固形化、燃料化しております。これ平成12年から、今まで17年が経過しているということでございます。平成12年ごろというと、私も議員になって5年目ぐらいだったと思います。町長も議員だったと思います。このRDFの建設に対しては、当初から反対した1人でございますが、このRDF、非常に今お金がかかっとなんじゃないかなというふうに思うんです。最初できた当時は、麻生セメントがお金を出して買いますよという話だったんですけど、それがいつの間にかお金を払わないと取ってくれないような状況に、だんだんとなってきました。それから、麻生セメントだめになって宇部セメント、それから大牟田の発電所、何か北海道に持っていったような記憶もあります。その後、また宇部セメントに、今現在、宇部セメントに帰っているということですが、今後このRDF、このごみ行政をどうするのかということをお聞きしたいと思います、町長。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） ごみという形、これ、やっぱりごみとし尿、これはやっぱり何とか有資源化で僕は持っていきたいと。し尿はもう既に液肥という形の中で、この築上町では、十分液肥の活用がされておると、築城の分も一応豊前を脱退して、今回今干拓の中に液肥製造施設を建設中でございます。椎田は足りない、そして築城も普及をしていこうと、営農組合を主体に、そうすれば、農家所得が10アールに大体1万円ぐらい低減できるんじゃないかなというふうな思いでおります。そうすれば、実地をつくっている方が全部1万円の低減すれば、100万円の経費低減になって、所得がふえるという形になれば、非常にやっぱりいい形で私はこのし尿処理はできておるんじゃないかなと思っており、ごみについても、当初やっぱり二十四、五億かけてつくった施設でございまして、ちょうど私も、ちょうど課長のときにこのあれが始まりまして、私もこの施設は反対でございまして、私が町長選に出たのはこの一陣もあります。一応、現職に立ち討って出た経過もございますけど、そういう形で、町長になってもやっぱり施設ができておるとい形になれば、これはやっぱり行政の継続性という形の中で、これで運営していかざるを得ない。そうするうちに紆余曲折ございまして、当分の間は非常に安く、大牟田にある火力発電所のほうに協議をいたして、トン当たり9,500円で処理をしてもらっておりましたが、現状ではそこはできないというようなことで、今、宇部興産のほうと協議をして、やっぱり少し割高になっておるといのは現状でございまして、基本的には、ごみの量を減量していく、まずこれがやっぱり一番の先決条件じゃないかなと。そして、燃えるものについては、RDFにしていくと。

そしてこれを自己完結型で何とか使えるような状態にすれば、非常にやっぱり宇部興産に支払う経費が浮いてくるというふうな形で、フローチャートをつくってどうするのがいいのかというのを今ちょうど商工から変わった村上センター長のほうに指示をしておりますんで、そういうフローチャートをつくりながら、皆さんとまた提示しながら、こういう方式でいったらどうかと。そうすれば、若干設備投資もかかってくるという形もなりましょうし、それで採算が合って、プラス町のほうにプラスになれば、そういう方向性でいきたいなという構想は持っているけど、なかなか、構想を持っているだけでなかなか動かないという状況もございましたんで、何とかこれも動くような形で指導性を持って私はいきたいと、このように思っておるところでございます。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（5番 信田 博見君） その次の質問、RDFを自前でという質問を通告しておりまして、町長がその分まで答えてしまいました。もう何年か前にこのごみの質問したときに、町長に温水プール、それから町民が利用できるようなお風呂、そういったのにこのRDFを使ったらどうかという質問しました。町長はそれはやぶさかではないと。でも、やぶさかではない、私もやりたいという話がありました。でもなかなか前向きに進まないみたいな、今みたいな話がありましたけども、もうRDFが17年たったんですよ。17年たったんなら、この先今からそういうのをつくって、そのRDFがずっと何十年も利用できるのかどうなのかというのはちょっと疑問だと思うんですよ。どうなんでしょう。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、今の施設も非常にやっぱりコストかかっています。修繕といますか、そういう、しかし、ある以上は、やっぱりこれを継続していかざるを得ない、どうしても今の施設が耐えきれなくて利用できないという形になれば、新しい方策を考えるのか、もう1回今のやつをつくるのかという形になれば、燃やせば、付近の皆さんに迷惑かけるというふうな状況もございましょうし、そこんとこ非常に、そしてあと、ある人に言えば北九州に頼めばいいじゃないかという形になるけれども、北九州はやっぱりなかなか受けてくれません。基本的には、行橋、みやこのほうは無理言って受けてもらっておるようでございますけれど、これもやっぱり少しずつ高いものになりつつあるという話もあるようでございますし、本当は、自分の町で出したごみとか、そういう廃棄物は自分の町で処理するのが基本じゃないかなと思っておるところでございます。豊前のほうにも一部事務組合やっておりますけれど、これも処理場がないと、いわゆる灰の捨て場がないというふうな状況に陥っておるようでございますし、そこんとこ、やっぱり灰の処理場があれば、RDF、燃料化にやって、するというのが、これが一番の方策じゃないかなと思っておりますんで、基本的には、RDFに金ができるだけかからんような形の方策ができれば一番いいかなと思っておるところでございますし、そうすれば、資源再利用という燃料と

いう形で利用ができると。しかし、根本は、いわゆるごみの減量化をしていく、これが一番の課題じゃないかなと思っております。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（5番 信田 博見君） このRDF、ごみの収集から宇部セメントに持って行って、使ってもらえるまでの間に、トン当たり幾らぐらいのお金が今かかっているんですか。村上参事に聞きたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 村上環境課参事。

○環境課参事（村上 敏之君） 環境課課長の代理で来ております清掃センターの村上です。トン当たりと申しますか、現在、宇部セメントで処理してもらっているのは、年間3,200万円ほどかかっております。トン数が現在2,303トンです。ちょっと1トン当たりの処理費用がここにはありませんが、済いません、ありました。1万4,500円になります。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（5番 信田 博見君） 1万4,500円、それは宇部セメントに取ってもらえるお金でしょ。そうじゃなくて、収集から、僕は6万円ぐらい聞いていますけど。

○議長（田村 兼光君） 村上環境課参事。

○環境課参事（村上 敏之君） 村上です。現在、平均2,200トンで、トン当たりの平均単価は約6万円となっております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（5番 信田 博見君） ということは、町長、だから、2トン車にいっぱい積んだら、もう12万かかるんですよ。ちょっと考えたら、莫大な金になるんじゃないかと思うんですよ。それから、今、町長の話の中で、行橋、みやこ町が北九州に持って行ってという話でした。私、先日見学に行ってきました。職員の方が非常によく案内してくれまして、あそこも、18億円ぐらいかかったかな、それが年々いろいろメンテ、修復、修理その他でかなり金がかかるようになっておるといことですがけれども、北九州に処理費として払うのが2万円だそうです。ですから、処理費だけでいえば、それに運送やいろいろかかるんで、その倍ぐらいかかっているのかなと思いますけど、それでも幾らか安く上がっているわけですよ。あそこは、リレーセンターということで、単にあそこに集めて、それをまた大きな車に積みかえて持って行ってのかなという気持ちでした。そしたらよく見ると、ちゃんと集めて、ある程度プラスチックとかも全部分けて、そういった形でぐっと圧縮して大型車に積むのに7トンぐらいにぎゅっとして、かさを小さくして持って行ってみたいですね。ですから、その施設をつくるのにも結構お金かか

っています。ですから、どっちがいいのかといわれれば、少し向こうのほうが安くつくのかなと思います。

それと、リレーセンターでは、例えば、自分のとこの庭木を積んだと、買ったりとかした分も全部個人的に行橋市、それからみやこ町に住んでいる方は軽トラックで持ってきてもいいんだということになって、それを全部たっただと裁断して、ごみの中に混ぜ込んでおります。それもできると。今、築上町はそれができないんですよ。シルバー人材に頼めば持っていつてくれるけれども、ほかの個人的に庭木を刈ったりとかした場合は、持っていきようがないと、皆さん困っています。そういうことで、どっちがいいのかといえば、どっちもどっちみたいな感じですか。このRDFの施設、今後、どれぐらいもつのかというのをちょっと聞きたいと思います。町長どう思います。

○議長（田村 兼光君） 村上環境課参事。

○環境課参事（村上 敏之君） センターの村上です。RDFの施設ですけれども、先ほど信田議員から言われましたとおり、平成12年に稼働しまして17年経過しております。全体といたしましては、老朽化が進んでおります。それで、RDFの施設については、4カ所の心臓部があるわけですが、そのうちの3カ所、電子制御、それから破砕機関係、コンベアーについては改修を、一次破砕機、それから二次破砕機については、改修は終わっております。本年度、乾燥炉、修理する予定にしております、これが完了しても、平成35年、7年間については大規模な修理がなくても稼働は可能ではないかなというところですが、ただ、これはプラントメーカーのほうで試算してもらった現場を見て試算してもらったものでありまして、突発的な故障等も発生する可能性もありますし、また逆にもっと延命する可能性もないことはないといったところです。機械ですので、修理をすればまだもつ可能性もあるんですけども、計画の中では7年間というふうになっております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（5番 信田 博見君） 35年、6年間、すぐそこですよ。これが、まだずっとRDFをつくっていけるのかということはちゃんと検証しながら、次の手を考えていかにやいかんのかなと思うんですよ。この今議会にいただきました築上町公共施設等総合管理計画の中に、ごみ処理施設は住民サービスへの支障を避けるために、予備部品の保持等の予防、保全に努め、長寿命化を図ります。また、補修等に多額のコストを要するために計画的な維持管理を行うことで、コストの標準化を図ります。それから、将来的には、他市町村との広域処理を行うことを視野に入れるということを書いてあります。

それから、総合計画の中にも、RDF事業の低コスト化や施設の老朽化に伴う新たなごみ処理

運営の検討を行いますと書いていますように、これは、RDFをずっと使えるように維持しますみたいなこと書いていないんです。だから、どっちなんだということなんですけど、RDFはこの今の設備がだめになったなら、もうしないよみたいな考えじゃないですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、今のRDF施設ですか、これは一番損傷するのが歯の交換が一番修繕に金かかるわけでごさいますし、この歯をやっぱりたくさん準備して持っておかなきゃいかんかなと思っておるところでごさいますし、基本的には、この施設が使える間は使わないと20数億もかけてつくっておる施設だし、そこんところをまたつくれば、それ以上の金がかかるという形も考えなきゃいかんと思います。そういう形の中で、現状維持で長寿命化、これを何とかやっぱりしていくような方策が私ベターじゃないかなと思っておりますし、それから、先ほど剪定の枝ですか、これは、今シルバーのほうに要請をしております。自分で摘んだやつを自分で持っていけば、廃棄物法に違反しないんで、そこでシルバー何とか自分で摘んだ人があそこの干拓の中に破碎機あります。そこで堆肥にしています。シルバーが刈ったのはシルバーが持っていった堆肥にしておるということで、自分で持っていった、廃棄物法では、許可をとらなければ運搬ができないという形になっておるんで、自分の処理した分は自分で持っていけば、そこで引き取りをできるように、何とかシルバーでできないかというふうな要請をしておるし、シルバーのほうも前向きに今検討していますというふうなことでございまして、剪定ごみについては、そこで何とか対応できるんじゃないかなと、このようなこともちょっと報告をしておきたいと思えます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（5番 信田 博見君） ありがとうございます。行橋、みやこのリレーセンターでも腕くらの木以下だというふうに言っていたようです。それより大きいのは、まきに使うなり何なりで、恐らく利用方法はあると思うんですよ。そういうことで、ぜひそれも持っていけるように、配慮していただきたいと思えます。

それから、もう一つ重要なことなんですけども、生ごみ、RDFの中に生ごみも一緒に混ぜ込んで、圧縮してペレット状にしているわけなんですけども、生ごみ、大分前にもそれ質問しました。生ごみだけを分別して、その生ごみも何か堆肥にすればという話もありました。その生ごみが夏場に急激にふえると。何でかっていったら、スイカとかそういったものを食べるために、それも全部RDFの中に入れるんで、非常に水分が高くなる。高くなれば、それを乾燥するための重油とかその他も非常にコストが高くなるわけですよ。それ、何か生ごみの処理の仕方、RDFに回さないで、何かできないんですか。大木町に行ったら、ちゃんとやっていました。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） そういう生ごみについては、自分が畑を持っておるとか、家庭菜園を持っておる方には、コンポストを使っていただくということで、コンポストの助成をしております。そうすることによって、減量化やっというふうなことで、大分やっぱり皆さんやっただいておるようでございますけど、そういうことで、しかしRDFにも水分が必要なんです。固形にするのに。全て水分取ったんじゃないかなかなか固まらないという状況が、石灰と混ぜて固めるんですけど、これが固まらないという形になって、水分は、ある程度いるという形になって、生ごみもある程度の必要な形になってくるというのが現状でございます。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（5番 信田 博見君） ぜひ、生ごみも、どうか考えていただきたいと思います。

それから、町長が上勝町か何かに行ったときに、帰ってきてからすぐ、上勝町は何十種類の分別をやっていますと。我が町もそのようにやりたいというようなことも言ったことがあると思うんですけども、今そんな考えありますか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、コミュニティーの醸成が必要になってまいります。上勝町では、集落ごとにごみを集めて、それを1カ所に分別をして持ってきておる、集落の方々が。そこでまたその従業員が有価物と有価物でないものをまた分別をするということで、二重に選別、そして、高齢者の世帯には、それぞれ地区の人々が協力をしながら、ごみを全部集めて回って、そして、それを町には1カ所しか集積場ございませんので、そこに持って行っておると。人口が2,500人ぐらいの町ですので、例えば、私どもの町では、旧村といいますが、葛城村とか西角田村がそういう対応ができれば、そういう形で自治会あたりが対応できるという形になれば、そういう方式もできるんですけど、なかなかやっぱり今のごみ収集方法が皆さん慣れておるといふふうなことでは、なかなかそれは難しいかなと。本当に効率的なごみで、10%しか燃やすごみはないと、集めた中で、そういう施策をやっている非常に素晴らしい村ですけれども、人口規模、そういう形で、非常にやっぱり少なくて、集落全体がそれぞれ共助をしながら生活をしておると、そういう地域でございますんで、できておるちゅうのが私の感想、本来ならどっかモデルをつくって、上城井とか、それから葛城とか、西角田とか、そういう形で山間地帯でそういうことを一つやりたいなと思いはあるんですけど、なかなかそこまでは至っていないというのが現実でございます。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（5番 信田 博見君） かなり田舎のほうでは、その点できるんじゃないかなと、私は個人的に思っております。それも、試しにでもいいからやっていただきたいなと思います。

それから、ごみの分はもうそれで、よろしく申し上げます。

庁舎の建設についてということで、これも、私の前、4人、全部庁舎の建設について質問いたしました。私は、議会の場においても、農協を買ったらどうなのかという話もしましたし、また、椎田町と築城町は合併する際にも私は議員でしたので、そのいきさつ等も私わかっていると思っております。ですから、この場所以外に、庁舎をという気持ちはありません。ですから、たとえ農協がだめになったとしても、この場所に建てるのが筋だと思っておる1人でございます。もし農協がだめになったならば、この場所に建てる、その建て方、どんな建て方があるんでしょう。今この建物をそのままにして、新たに新しい庁舎を建てる。そうすれば、仮庁舎も建てる必要もないし、いろんな配線やその他、パソコンや何や、いろんなこの議場もそうですし、そのまま使いながら新しい庁舎ができるわけです。そういうこの庁舎をそのまま残したまま新しい庁舎を建てられるのか。それを聞きたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、私の思いはそこの西側の空き地、それからスターコンからずっと相当面積があります。そして足りなければ、こっち側に空き地があるんで、今車庫になっておるところから、段が2段になっていますけれど、そこに建てればどうかなという考え方を現在持っておるところでございます。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（5番 信田 博見君） 実は私もそうじゃないかなと思っていました。そうすれば、この建物を残したまま建てられるんじゃないかなと思うんで、それで、くの時に曲げると、そういう庁舎が建つんではないかなとは思ったんですが、町長がそんな考えならば、それで進めていっていただきたいと思います。

あとは、もう皆さんが質問しましたので、愛椎の館とか、FMとかいうのは、あっこや取り壊すんですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 必要とあらば、取り壊さなければならない可能性も、そして、FMも庁舎のどっか一室に持っていきたいとか、それからできれば食堂がテナントで入ってもらえるようなところをつくれば、それでいいかなと思っておりますし、愛椎の館は大体耐用年数が来ておるか、ぎりぎり来る予定でございますんで、取り壊しても、別に補助金の返還等々はない。FMの分は、町単独事業費で建てておりますんで、一切国・県への補助金返還というのはございませんので、そういう一つの制約はないというふうに考えております。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（5番 信田 博見君） わかりました。

以上で質問を終わります。

○議長（田村 兼光君） これで、本日の一般質問を終わります。

残りの質問については、あす、15日に行います。

---

○議長（田村 兼光君） 本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後3時38分散会

---